

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から36項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりであります。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に6番 吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、令和7年6月定例会一般質問をトップバッターとして始めさせていただきます。

今回の一般質問は、4日間予定をされており、本日は午後まで行われるということですので、早速一般質問に入りたいと思います。

今回の一般質問は1つ目に防災・減災について、2つ目に市立小中学校についてということで、進めさせていただきます。

早速、1つ目の防災・減災についての質問です。

いよいよ出水期です。

武雄市が一番警戒する時期です。

令和元年、令和3年と豪雨災害にみまわれました。

そのような思いはもう二度と味わいたくないと、被災された方々はもちろん、市としても考えるところです。

2度の豪雨災害以降、いろんな取り組み、対策が進められてまいりました。

モニターに写真を出しておりますけれども、国、県、市と一丸となって取り組んできた治水対策です。

今後も引き続き治水対策は進められていくわけですが、現時点において、令和元年や令和3年と同等クラスの大雨が降った場合、どれくらいの対策効果が見込まれておるのか、まずお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

これまでの治水対策における対策効果についてのご質問でございますけれども、令和元年、3年の洪水では、排水機場のポンプの運転が停止したことにより、浸水被害が拡大いたしました。

これまでに高橋排水機場の状況、広田川排水機場の新設、また六角川の河道掘削や武雄川の河川改修など、様々な治水対策が行われてまいりました。

モニターをお願いします。

モニターをご覧ください。

こちらは、現時点での対策の効果を令和3年の8月の洪水を対象に北方町新橋地点での六角川の水位を国がシミュレーションを行っているものでございます。

本シミュレーションでは、高橋川排水機場の増強や広田川排水機場の整備後においても、北方町の新橋地点での水位は、これまでの対策の効果により、水色のラインの令和3年8月の被災時の、洪水時の計算水位はピンクのラインが示すとおり、80センチ低下するものとなっております。

また、堤防が決壊したり、氾濫する危険性の高まる計画高水位、緑の波線のラインでございますけれども、それを下回る見込みとなっております。

シミュレーションでは、これまでの対策により、令和3年8月時の降雨と同規模な雨であれば、ポンプの運転停止を回避し、排水機場は内水を河川に排水し続けることができることとなっております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／対策において、80センチは新橋で下がると。

ポンプ停止は回避できるだろうというような試算をされているようです。

引き続き床上浸水ゼロ、これを目指して、治水対策を着実に進めていただきたいというふうに思います。

そのように、ここ武雄市は水害に対してとても敏感になっている地域だと思います。

そこで、ここ武雄市に河川防災ステーションが整備されれば、心強い防災拠点になるのではないかと思います。

モニターに国土交通省のホームページにある、河川防災ステーションとはという部分を出しております。

読み上げはしませんが、水害が発生した際、水防活動の巨大拠点となり、迅速に災害復旧にも取り組めるよう、事前に必要となる資材が備蓄されている施設であるとともに、平時は市民のいこいの広場として活用できることとなっております。

モニターの下側の写真ですね。

これ、佐賀県に唯一整備されている嘉瀬川防災ステーションの備蓄資材などの写真をつけております。

次のモニターが、2年前に完成した新潟市の天野河川防災ステーションの写真となります。見ていただければ分かるように、発災時は即災害対応に当たれるような施設や災害復旧に必要となる採石、割栗石、土砂、根固めブロックなどが備蓄されている上、ヘリポートまで整備がなされております。

まさに水防基地です。

しかし平時では、自主防災組織や水防団の研修や訓練場として活用がなされ、市民のいこいの広場としても使えるように整備されております。

このような施設が六角川沿いに整備されれば、水防活動の充実、災害発生時のスピーディーな対応につながり、被害の拡大を食い止めることができる心強い拠点になり得るのではないかと思います。

このような河川防災ステーションは全国に国管理河川と都道府県管理河川、合わせて140か所以上、整備がされているようです。

ちなみに全国で特定都市河川の指定を受けているのはわずか33水系。

指定を受けている武雄市に整備されていても、何ら違和感などなく、あって当たり前の施設ではないかというふうに思います。

100%、国から整備していただけるわけではございませんが、国土交通省に対し、河川防災ステーションの設置の要望を武雄市として検討してみてはと思いますが、いかがでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／おはようございます。

近年の激甚化する風水害への対策は喫緊の課題であり、河川防災ステーションが果たす役割は極めて大きいものと認識しています。

河川防災ステーションは、災害時の緊急物資の輸送拠点や復旧活動の拠点となるだけでなく、災害時の、平時においては防災教育や地域交流の場として活用できるなど、多岐にわたる機能が期待されます。

武雄河川事務所に確認したところ、六角川の水防資材については、現在、朝日出張所のほか、土のうなどは約10か所に分けて配備されております。

現時点では六角川への整備予定はないとのことでございました。

河川防災ステーションの整備については国交省の事業となりますので、武雄河川事務所と相談しながら、調査・検討したいと考えております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ぜひですね、検討していただきたいというふうに思います。

近年の豪雨災害が頻発する中で、河川防災ステーション、これ全国で整備が進められているようです。

ぜひですね、ここ武雄市にも河川防災ステーションの整備がなされるように、要望のことを、まずは考えていただきたいというふうに思います。

次は、火災についての質問になります。

皆さんも感じておられると思いますが、山火事、山林火災が多発し、甚大な被害が出ております。

年明け早々、ロサンゼルスで発生した山火事、これは鎮圧までに 24 日間をようし、死者 29 名、200 平方キロメートル以上を焼く、大火災となりました。

その後、国内でも、岩手、愛媛、岡山、宮崎と次々に山林火災が発生しました。

まさか国内で立て続けに山火事が起こるとは誰も想像していなかったのではないのでしょうか。高齢化が進み、手入れが行き届かない山林が増える中、空気の乾燥、風の状態など、様々な要因が重なり、大規模な山林火災が起きているようです。

モニターに出しておりますが、ある専門家の方が山林火災が増え、被害が大きくなっていることについて、持論を述べられておりました。

地球温暖化が進むことで、気温の上昇とともに、極端な乾燥状態となり、山林火災が起こりやすくなる。

山林火災が頻発すれば、二酸化炭素の濃度が上がり、地球温暖化を加速させる。

その結果、また極端な乾燥状態となり、山林火災が起こりやすくなる。

悪循環を繰り返すことになり、どこで山林火災が発生してもおかしくないというふうに言われておりました。

山に囲まれている武雄市としても警戒すべきことではないかというふうに思います。

そこで、武雄市として山火事、山林火災が発生した場合の対応はどのような体制、手順で行われるようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／山林火災が発生した場合においても、通常の火災と同様に、杵藤地区消防本部からの連絡により、消防団、まず、担当する分団が出動し、消防署と連携して、消防活動を行うことになります。

市の担当者も通常の火災と同様に現地、指揮本部で情報収集に当たることになります。

また、山林火災の規模が大きくなれば、武雄市地域防災計画に基づきまして、災害対策本部を設置し、対応することになっております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／山林火災が発生しても、ちゃんと順を踏んで対応ができるような体制はできているということですね。

山火事が発生した場合、消火活動に従事されるのは消防署だと思います。

でも、やっぱり市としては情報収集であってみたい、想定される被害、それに伴って、消防団にどういう動きをしてくれというふうな指示を出すのかと、これ、本当に大事なことだと思います。

いつ発生するか分からない山林火災ですので、万全の備えをよろしくお願いいたします。

そこで、重要なのが出動した消防団が消防署としっかり連携して活動し、被害をいかに抑えるかです。

山林火災は道路もなく、水利もない場所での消火活動が想定されます。

消火活動に携わる人たちの命の危険も伴うと思います。

そこで、武雄市消防団において、山林火災の発生を想定した、座学を含む訓練などはなされているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／各分団では、夏季訓練などでポンプを複数台設置して、遠距離を中継する、放水する訓練を実施されております。

山林火災を想定した訓練といたしましては、山内町を管轄する第8分団が秋の火災予防運動に合わせまして、黒髪山と神六山において隔年交互で実施されております。

自然水利からポンプ5台を中継し、高低差のある約1キロを送水するといった訓練に取り組まれております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／どの分団も中継訓練とかは行っていると。

特化したところでは山内ですね、

8分団。

こちらが本格的に近い形での訓練を行われているという答弁だったと思います。

先ほど、山林火災が相次ぐ原因ということ、専門家の話を紹介しましたように、地球温暖化により、山林火災はいつ、どこで起こるか分かりません。

まずは市民一人一人が山林火災を起こさないという心構え、意識付けが重要であると思います。

そして、発災した際、どう対応するか。

そこで、地元消防団の対応がとても重要になってくると思います。

自分の安全を確保しつつ、適切な初期対応が取れるか。

消防車が到着した際、しっかりとした連携の下、活動ができるか。

そのためには、山林火災を想定した訓練、これ、とても重要であると思います。

モニターに、よその市町なんですけれども、山林火災訓練の写真を出しております。

武雄市内では、市内9町ございますけれども、山がないまちはございません。

そのため、どのまちにも山林火災が起こる可能性があると思いますので、しっかりとした備えをしておかなくてはならないと思います。

そのため、どの分団においても山林火災を想定した訓練、これ、重要であると思います。

8分団以外の分団においてもですね。

消防署から指導を受けながら、山林火災における消防団の活動をしっかり習得できるような訓練を行ってはと、どの分団も行っていると思いますが、いかがでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／山林火災は水利が乏しく、また、道路が狭い、高低差のある斜面があるなど、そういった環境や、また、風向きなども影響を受ける特殊な火災でございます。

山林火災の知識を深める座学や図上訓練の実施、また、実地訓練も山林火災を想定し、高低差のある場所で実施するなど、より実践的な訓練に取り組んでいただくよう、消防団に求めていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、山林火災訓練も実施をしていただければというふうに思います。

この質問で、山林火災に特化した資機材配備の重要性にも触れるつもりでしたけれども、市長が山林火災に備えた資機材の配備を今議会に提案をされましたので、資機材配備についての質問は省きますが、そのような資機材も徐々に充実を図りながら、訓練で活用し、山林火災に万全の備えをお願いしたいというふうに思います。

消防団の訓練のことを申しましたけれども、山林火災訓練に限らず、消防団が訓練を行う場

所について、ちょっと質問をしたいと思います。

現在、消防団が定期的に行われている新入団訓練、幹部訓練、夏季訓練など、ほとんどが学校グラウンドや市のグラウンドを使用していると思います。

しかし、先ほど申しました山林火災訓練をはじめ、救助資機材を使用した訓練などは、チェーンソーでやってみたり、エンジンカッター、油圧カッターなど、特殊な資機材を使用するため、グラウンドを汚したり、傷つけたりすることにつながります。

モニターに写真を出しておりますが、上側の２枚の写真、2017年11月、武雄北方工業団地で行われた緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の様子であります。

当時、私、分団長をしておりましたので、この訓練に救助資機材を使った活動で参加をいたしました。

右上の写真ですね。

これが、私が分団長をしていた２分団の活動の様子です。

下側の写真は、他の自治体で行われている救助資機材を使った訓練の様子になります。

近年のように、災害が大規模化、多様化する中では、モニターの写真のような資機材を使った訓練も重要になっています。

先ほど申しました山林火災訓練もですけれども、このような資機材を使った特殊な訓練は、市のグラウンドや学校グラウンドで行うことは困難であると思います。

そこで、このような訓練に利用できないかと思うのが、杵藤クリーンセンター跡地です。

モニターに杵藤クリーンセンター跡地の航空写真を出しておりますけど、この杵藤クリーンセンター跡地で、先ほど申しましたような山林火災訓練や救助資機材を使った訓練など、できるのではないかというふうに思います。

埋立て地の面積だけで２万３,３００平方メートルあるようで、大規模な訓練も可能な広さだと思います。

次のモニターに、現在の杵藤クリーンセンター跡地内の写真を出しております。

雑草や木が茂っており、急な勾配や緩やかな勾配などがあり、山林火災や地震、土砂崩れなどを想定した訓練などを行うには最適な場所のように思います。

そして、事務所は残っていますが、焼却施設、粗大ごみ処理施設があった場所は広い更地になっており、野営訓練も可能ではないかと思います。

隣接してため池もありますので、水利として利用すれば、通常の放水訓練、中継訓練もできると思います。

この杵藤クリーンセンター跡地はそのような訓練場所として利用することは可能なのか、お尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／クリーンセンター跡地を所管する杵藤地区広域市町村圏組合に確認したところ、一部使用を制限する区域はありますが、訓練の内容によっては利用可能ということでございました。

各種訓練の活用ができる旨を消防署や消防団にも周知をしていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／杵藤広域圏のほうもそういう訓練であれば、使っていいと。

一部使わないでくれという場所もあるというようなことのように思いますが、消防署と連携した訓練を、年に1回とかでもいいと思います。

消防技術の向上につながるとともに、防災意識の向上にもつながると思いますので、このような訓練をぜひ行っていただければというふうに思います。

次に2つ目の項目、市立小中学校についてという質問に入ります。

武雄市立小中学校については、いろんな声が聞こえてまいります。

小学校の話では、分校でもないのに、今年度の1年生は6人だったとか、そのような嘆きの声、聞こえます。

逆に新1年生は1クラス増え、4クラスになったと。

このように対照的な声に驚かされるところでございます。

モニターに出しておりますのは、昨年12月議会一般質問で使用したモニターで、武雄市の合併当時の人口と過去10年の人口の推移を紹介したものです。

市内9町、ほとんどの町で着実に人口減少が進む中、武雄町と朝日町だけが少しずつ人口が増加していることを取り上げさせていただきました。

このような状況はもちろん、小中学校の生徒数にも比例してくると思います。

そこで、武雄市立の小学校と中学校の生徒数、クラス数を学校教育課のほうにお尋ねをいたしました。

次のモニターに出しておりますが、まず、小学校の生徒数、クラス数の状況です。

分かりやすいように、児童数が多い順に上から、各小学校を並べております。

山内西小学校と山内東小学校においては分校がございますので、分校名をくっつけさせていただきます。

一番規模の大きい御船が丘小学校と各小学校を比較して、皆さんどのように、これ、感じられるでしょうか。

生徒数でいえば、一番多い御船が丘小学校の状況は、3番目に多い武雄小学校の約2倍、5番目に多い山内西小学校の3倍以上、若木小学校や西川登小学校の10倍以上の差となっております。

り、佐賀県の人口と大阪府の人口の比率に相当する程度です。

気になるのが1年生、一学年ですね、一学年、10名ほどの児童が通う学校と、一学年30名程度が複数クラスある学校では、学校生活を送る上で環境に差が出ているのではないかというふうに思います。

まず、この状況をですね、武雄市教育委員会としてどのように受け止められておるのか、まず、お尋ねをします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今、議員御指摘のように、学校によって児童生徒数が大きく違うということは現実でございますけれども、大規模校は多くの友達と学び合い、多様な意見や考え方に触れるというメリットがございます。

逆に小規模校はきめ細やかな対応や支援ができるというメリットがございます。

それぞれのメリットを生かすとともに、デメリットを最小化していくという方策を工夫していくことが大切だと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／小規模校はきめ細やかと。

大規模校はきめ細やかじゃないというふうにも、逆に言えば取れるんですよ。

同じ武雄市内の小学校でありながら、これ、環境があまりにも違い過ぎるんじゃないかというふうに思います。

では、中学校はどうなのか。

次が中学校の状況です。

一番生徒数が多いのは武雄中学校で、生徒数657名、学級数18、特別支援学級9つですね。

逆に、生徒数が一番少ないのは川登中学校で、生徒数81名、学級数3クラス、特別支援学級は2クラスとなっており、生徒数だけでいえば、武雄中学校は川登中学校の約8倍であり、佐賀県の人口と千葉県の子どもの人口の比率ぐらいになります。

中学校においても環境の差が気になるところであります。

この小学校と中学校の状況を見て想像できるのは、まず生徒数の多い学校は生徒数の少ない学校に比べ、生徒同士のトラブルなど、また、保護者からの苦情対応、これも多いんじゃないかなというふうに思うところです。

また、クラスにおいて1人の先生が10名ほどの生徒と向き合うのと、30名以上の生徒と向

き合うのでは、目の届き方に違いが出て、生徒のちょっとした変化、SOSにも気づけないときがあるんじゃないかというふうに思います。

そして、教職員の働き方改革、教職員の負担軽減という言葉をよく耳にしますが、教職員の働き方にも格差が出ているんじゃないかと感じる場所ですけども、そこら辺、どのようにお考えでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の、学級の人数の多い、少ないということで違いがあるんじゃないかということですが、学校の一番の目的の授業ですけども、授業を進めていく上で、子供たち一人一人への向き合い方あたりには違いが実際あります。

これらの違いを克服していくために学習用端末を有効に活用したり、あるいはチームティーチングでの授業を行ったり、あるいは校務処理を早く進めるためにICT機器を活用するなど、負担軽減をする工夫を行っているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／格差が出ないような取組はやっているということですよ。

そして、お聞きしたいのは、生徒数が多いとされる小中学校の施設の問題です。

モニターに、生徒数が多いとされる御船が丘小学校、朝日小学校、武雄中学校の部分だけを抜き出しておりますけれども、この3つの学校ですが、教室不足の声が聞こえてまいります。御船が丘小学校では、これまで各学年3クラスだったのが、新1年生は1クラス増え4クラスに、加えて特別支援学級10クラスあります。

朝日小学校は各学年ほぼ2クラスで推移してきたわけですが、ここ数年、徐々に生徒数が増加し、現時点では1年生から4年生まで3クラスとなっており、特別支援学級も昨年度より1クラス増えて8クラス、来年の新1年生の児童数次第では教室が足らなくなるという声も伺います。

武雄中学校においてもぎりぎりの生徒数で、今後35人学級が中学校でも進められれば、教室が足らなくなるとお聞きします。

そのような生徒の多い学校においては教室問題、これでも頭を痛めておられるようです。

現にこれまで、部屋を間仕切って教室を増やしたり、部屋の用途を変更するなど、様々なことが行われてきたというふうにお聞きしております。

この少子化の中、子供たちが増えることは、これは本当に歓迎すべきことではないかというふうに思います。

生徒の多い学校は、教室不足等にも悩ませられ、結果的に狭い空間に子供たちを詰め込むことに、これ、つながっているんじゃないかというふうに心配しますが、いかがでしょう。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、1学級の児童生徒数は先ほど言われましたように、義務教育の標準表によりまして、小学校は6年生まで全て35人学級と定められています。

加えて中学校ですけれども、これは佐賀県独自で、中学生1年生が35人学級、中学2年生は35人学級かチームティーチングの選択制になっているということで、一学級は35人ということに進んでいるところでございます。

35人学級は学年進行で進んでいるわけですが、学級数がそれに伴って多くなっている学校もございます。

各学校も決められた敷地内で工夫して、教室の配置を行ってもらっているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／工夫して行っているということですね。

今後も生徒が増え続けた場合、どうするのか。

これまで、部屋の間仕切りや用途の変更などで対応されてきたようですが、本来、教室をはじめとする学校の部屋は、用途や目的などから必要であると判断し、適正な面積でつくられていたはずなのではないかというふうに思います。

それとも、間仕切ってみたり、用途を変更してみたりしていいんだったら、結局、無駄なスペースや無駄な部屋を最初つくっていたということにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

生徒の多い学校だけそのような環境の中で学校生活を送ることにつながっているのではないかというふうに懸念します。

この3つの学校の教室問題、これ、真剣に考えるのであれば、教室の間仕切りとか、そういうことじゃなくて、きちんとした教室の増設、これを検討していくべきではないかというふうに思います、いかがでしょう。

議長／松尾教育長

松尾教育長／該当学校の今後の学級数の推移を見ながら、対応をしていきたいと思っております。

ます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／教室不足の話は、ここ 1、2 年で聞こえてくる話でもございません。

相当前からいろんな話が出ていたんですけれども、結局、広い部屋を間仕切って教室にしてみたりというふうにされてきております。

後々は、子供は減るだろうと、そこが前提にあるからそういうふうになってくると思うんですよね。

でも、先ほど申しましたように、武雄市は、一部の町ですけれども、朝日町、武雄町、着実に人口が増えているわけです。

ということは、今後も増える可能性ってあると思うんですよね。

国も、少子化対策どんどん打って、結果、今のところ出ておりませんが、2030 年度までには何とか結果を出すような施策を打つというふうなことも言われておりますので、これ、増える可能性というのなものにしもあらずなので、そこは常に頭の中に入れていただいて、今後のそういう学校施設を考えていただきたいというふうに思います。

そして、大規模な学校は、やはり生徒数が多い。

生徒数が多いということは、事故が起こる可能性も多い、ちょっとした施設の不具合等でも、やっぱり、けがにつながる確率が高いんじゃないかというふうに思います。

ちょっとこれは余談になりますが、朝日小学校のこれ、児童玄関付近にあるため柵の写真です。

周りの敷きブロック、これ、下がって段差ができています。

これ、朝日小学校、448 名の児童が出入りする児童玄関付近です。

これは 2 年ほど前から私、担当部署のほうにも伝えて、すぐ状況だけは見に来ていただいたみたいですけども、まだこのまんまですね。

ほかにも体育館の照明の明るさが足りないんですよという声も伺います。

教員不足が心配されますという声も聞こえます。

生徒の多い学校が負担を強いられているのではないかというふうに思います。

生徒数の多い学校のことを真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

そして、生徒数の少ない学校、これの今後についても現状を見れば、大きな課題があると思いますので、教育委員会の中でしっかりと未来を見据えて考えていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、次に生徒数が 675 名と紹介しました武雄中学校についてお尋ねをいたします。

モニターにグーグルマップのストリートビューで、武雄中学校の正門の写真を出しております

す。

この武雄中学校、私の母校でありますけれども、当時とは建物などが変わってしまい、昔の面影というのがところどころにしか感じられません。

その当時、何とも感じておりませんでした。が、学校敷地なのか、道路なのか分からない箇所がございます。

次のモニターは、生徒が登下校する際に使われている出入口を赤の矢印で示しています。

①が正門に当たる出入口で、県道 24 号武雄多久線、武雄中学校前押しボタン信号から入る箇所になります。

②県道 53 号武雄伊万里線、旧武雄市勤労者福祉会館横から入る箇所です。

ここは多分、市道であるというふうに思います。

そして、③と示しております市道山下中学校線、古賀内科さんの前辺りから入る北門があります。

私は自転車通学で、この③の北門から入り、現在の体育館辺りに駐輪場がありましたので、そこに自転車を止めて、武雄中学校で勉学に励んでいた次第でございます。

次のモニターに、①の正門側から私が通学に使っていた③の北門までを、赤の点々でつけております。

この部分、通り抜けができる道路のようになっております。

そこが道路なのか、学校敷地なのか分かりません。

この赤の点で示した部分、これは道路になりますか、学校敷地になりますか。

お尋ねします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／武雄中学校敷地内を南北に通ります道路につきましては、土地の所有者は武雄市、地目は学校用地というふうになっております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ということは、赤の点で示している部分は道路ではなく、学校敷地ということですね。

モニターを航空写真からちょっと地図に変えて、先ほど道路ではなく学校敷地であると言われた部分に赤点をつけております。

見て分かると思いますが、学校敷地であると言われました赤の点に面した場所に、住宅や住宅への出入口となっている私有地などが存在しております。

そのため、学校敷地を通らないと自宅へ出入りできない住宅が存在していることになります。こういうことって、ちょっと、普通あり得ないんじゃないかなというふうに思います。本来、学校敷地と隣接する道路や住宅などはフェンス等で分離されているのが本来の形ではないかと思います。

では、学校敷地を通らなければ自宅に出入りできない住宅の方々と、何らかの申合せのようなもの、これは交わされているのか、また、学校敷地を通して住宅へ出入りする車と生徒が接触するような事故が発生した場合、どのような取扱いになるのかお尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、この道路でございますが、経緯を見ますと、そもそもここにつきましては法定外公共物、いわゆる里道が走っておりまして、学校ができる際に通り抜けができるようにこの部分を拡張したというふうに伺っております。

この道路につきましては、学校の管理道路ということで、主に教職員、保護者の方や物品の納入業者の方が通路として利用されております。

御指摘のとおり、隣接する地域におきましては、この道路を住宅への侵入道路とされている方もいらっしゃると思いますが、これは以前から使用されており、申合せ等の事項などは確認されておられません。

吉原議員／事故が起きた場合は。

古賀こども教育部長／事故が起きた場合でございます。

当然のことながら、この敷地内、管理道路敷地内においては、その施設の瑕疵による事故につきましては、当然学校側の敷地内ということで責任になりますが、それ以外につきましては、当事者の責任というふうになります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／これ、ちょっと特殊なケースですね。

里道が元々あったので、そこを拡張した結果、このような形になったということのようだけれども。

先ほど申しましたように、この武雄中学校 675 名が通う佐賀県内でもトップクラスの生徒数を持つマンモス校です。

生徒が多いということは、事故やトラブルの発生確率も高くなるというふうに思います。

何十年も前にどのような経緯でこういう形になったのか分からないんですけども、何らかの、もしもに備えて、何らかの対応、対策とかを取っておかなくては。

例えば、ちょっと悲惨な事故につながった場合、どっちがどうなんだ、これは学校敷地ですよと、いや、ここ通らないと道に入られんよというような話になってからでは遅いと思うんですね。

やっぱり、学校敷地に隣接する方々とウィン・ウィンの関係を保ちつつ、生徒の安全をしっかり確保できるような何らかの対策なり、対応なりを講じるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／この道路につきましては管理道路ということで、頻繁に自動車等が往来ということは考えておりませんが、施設の安全対策はもちろんのこと、生徒の安全対策等については、登下校または部活動で使用する際にも十分に指導を行っているところでございます。

近隣の住民の方からの対応につきましては今後検討していきたいと思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ある程度対応はしているということですが、やっぱり大きな事故が一番心配になるところですので、今後ちょっと何らかできるところは進めていただきたいなと思います。

これ、学校敷地ということなんですけども、グーグルマップのストリートビューでこれ表示されるのは問題ないのかというふうに思います。

先ほど道路ではなく学校敷地であると、管理道路であると言われた箇所。

モニターのようにストリートビューで、これずっと見ることができます。

見てのとおり、道路のようにしか見えませんので、そのような認識から学校敷地内にストリートビューに表示されているのではないかというふうに思います。

このグーグルマップでの表示、これ問題ないですよというふうな認識なのか、いや、これ、削除申し入れたほうがいいかなと思われるのか、いかがでしょう。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／御指摘のとおり、ここにつきましては実態ということで、道路で使用

されているということで、表示をされているようでございます。

ここにつきましては、学校敷地内の道路であるということもありますので、グーグルのほうに道路情報の修正依頼を申し出しているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ですよね、やっぱり、学校敷地なので、ストリートビューで映るというのは、ちょっとあんまりよろしくないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

先ほど、生徒の安全確保のことを申しました。

もう1点。

生徒の安全確保についての質問になります。

それは、落雷による事故ですね。

昨年4月、宮崎県でグラウンドに雷が落ち、遠征に来ていた熊本県の高校生サッカー部員18人が搬送されるという事故がありました。

そして、今年4月には奈良県の帝塚山学園グラウンドに雷が落ち、中学生6人が搬送されたという事故も発生をしております。

学校に通う子供さんを持つ保護者の方は、衝撃を受けられたのではないのでしょうか。

ここ武雄市の学校においても落雷事故が起こらないとは限りません。

そこで、武雄市立の小中学校において、落雷への備え、対応はどのようになされているのか、お尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和7年4月10日の部活動中の落雷事故を受けまして、翌日、4月11日に文部科学省から落雷事故防止について、屋外での体育活動等においては、指導者は落雷の危険性を認識し、事前に気象情報の確認、天候の急変にためらうことなく計画の変更、中止等の適切な措置を講じること等の通知があってございました。

これを受けまして、武雄市のほうでも各学校に改めて、ためらわずに変更、中止等を講じていただくように注意喚起を行ったところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／通達が来たということで、学校側にはその旨お伝えをしていると。

いつやったですかね。

ちょうど下校時ぐらいに雷がひどいときに、学校側は学校にとどまりなさいというような指導もなされていたようです。

そこで、ちょっとこれやっぱり雷と聞くとですね、避雷針がついているのかなというふうに思うのですが、市立小中学校で避雷針、これの設置どのようになっていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／避雷針の設置状況でございますけれども、これにつきましては、建築基準法によりまして 20 メートルを超える建物等について設置が義務づけられております。市内におきましては、山内東小学校、北方中学校の 2 校に設置をしております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／20 メートル以上とかそういう規定があって、武雄市立の小中学校においては北方中学校と山内東小学校に避雷針がつけられているということですかね。

市民の皆さんもそうかと思えますけれども、学校だったらもっとついているんじゃないかというふうに感じられるんじゃないかと思えます。

やっぱり 20 メートル以上の、例えば 4 階建てとか 5 階建ての学校だったら絶対につけなくてはいけないというような感じかなと思えますけれども、その市立小中学校では、2 校だけ。その 2 校に設置されているという避雷針についてですけれども、避雷針が本当、設置されていれば安全なんじゃないか、子供たちが守れるんじゃないかというふうに、ほとんどの方は思うと思います。

私もそのような認識でございましたが、実際は、学校のように広い面積で運動場やプールなどの屋外の施設が存在するような場所では、避雷針の設置箇所周辺しか、これは効果がないということのようです。

設置がなされている 2 校の避雷針もそうだと思いますが、従来の避雷針といわれるものだと思います。

その効果というか、イラストに出しているんですけども、高く突起したものに落雷しやすい習性を利用し、落雷を避雷針に導き、大地に放電させる仕組みが従来の避雷針。

しかし、従来の避雷針には 60 度の保護角といわれるものがあり、20 メートルの高さに避雷針を設置したとすれば、避雷針から半径約 35 メートルほどの地面がその範囲になるようです。そして、その範囲が必ずしも避雷針に落雷する保証はないというふうに言われております。この従来の避雷針は、本来、その建物や建物内にいる人を守ることが目的になっているようで、屋外、建物外にいる人を守るものではないということのようです。

そのため、学校校舎の一番高いところに避雷針を設置していても、避雷針から離れている運動場などには落雷が起こるわけです。

そこで、学校での落雷事故防止のため、設置を検討していただきたいと思うのが、落雷抑制避雷針、P D C E避雷針と呼ばれるものです。

次のモニターに、P D C E避雷針を設置した場合のイラストを出しております。

このP D C E避雷針は雷を引き寄せるのではなく、落雷を抑制するものになります。

有効な範囲も従来の避雷針と比べ3倍近く広いことから、運動場を有する学校などには適するのではないかと思います。

学校をはじめ、遊園地や大規模イベント会場、スポーツ施設などに設置が進んでいるようです。

モニターに、武雄中学校を例に、従来の避雷針が白い点部分に地上20メートルの場所に設置されていたとして有効な範囲であろうと思われる範囲を、赤丸ですね、それがP D C E避雷針であれば黄色の丸で示した範囲が落雷を抑制できる範囲ということになります。

地上20メートルであれば半径100メートルと申しましたが、高さも5倍と言われているので、地上から15メートルであれば半径約75メートルというふうになります。

市内、ほとんどの学校に避雷針が設置されていないという状況なのであれば、児童生徒を落雷事故から守るため、今後、P D C E避雷針の設置を徐々にでも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／このP D C E避雷針につきましては、議員御指摘のとおり、国内でもいろんな施設に徐々に設置をされているというふうにお伺いしております。

各学校への設置も含め、この避雷針等について、今後情報収集、調査を行っていききたいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／従来の避雷針は、その建物と建物内の人を守ることができます。

今は2校しかついていないということをお聞きしましたが、従来の避雷針も本来であれば、今デジタル化が進んで学校の中、いろんな機材が、機械があると思います。

精密機械、インターネット環境とか。

そういうものも従来の避雷針でそこは守ることができるので、従来の避雷針もあってもいいのかな。

ただ、やっぱりこのPDC E避雷針というのは、もう広範囲で子供たちを守ることができ
ますので、ぜひ前向きに検討していただければなというふうに思います。

そして、学校のみならず、公共施設においても有効だと思いますので、市としても、今後い
ろんな施設への設置、これも検討をしていただければなというふうに思います。

以上をもちまして、令和7年6月定例会、6番吉原新司の一般質問を終わります。

議長／以上で、6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番 古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 古賀議員

古賀議員／Good morning everyone.

With the chairman's permission, I will now start my presentation for my general inquiries. Today is my first presentation of the last year of my first term.

Hard to believe that it has been 3 years since I addressed our assembly.

I will continue to lend my ear and my aid to people of Takeo. and make sure their voices are heard.

皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

今、ご覧いただいているのは、先週、朝日町黒尾の梅雨入り前の最後のすがすがしい朝の写真です。

その日、地元の70代、自称、農村青年の方の圃場でお話しする機会がありました。

武雄市が進めているジャンボタニシ対策の石灰窒素散布について、これまでの成果を話してくださいました。

その農家さんの田んぼでは、今までは代掻きをした後、すぐにはジャンボタニシがたくさん泳ぎ回っていたのが、石灰窒素散布後、ゼロではないけれども少なくなっており、排水溝を見るとたくさんのジャンボタニシが死んでいたよと教えていただきました。

米農家さんの頭を悩ますジャンボタニシ対策の効果があることに、明るいニュースだなと嬉しくなりました。

今後の経過が楽しみです。

さて、今日は、4つの大項目の下、一般質問を進めてまいります。

早速、観光について進めていきます。

長崎市との人事交流について、7年ぶりに復活されました。

以前から長崎市と人事交流をされていましたが、今回どんな点を目的にし、どのような成果を期待されているのでしょうか。

お伺いします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

他の自治体との人事交流につきましては、まずは職員の研修を目的としております。

また、今回は西九州のハブ都市としてのポテンシャルを高め、交流人口の拡大を目指すというねらいがございます。

それから期待される成果としまして、職員が多様な経験を積むことで、職務の遂行能力の向上が図れると考えております。

また、西九州新幹線でつながる派遣先の長崎市とは、歴史や文化での深いつながりがあり、文化や観光分野での連携強化につながると考えているところです。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／では、観光部署との人事交流ということですが、2か月経過した今、既に何か取組をされているのでしょうか。

また、計画などをされているのかについて、お伺いします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／長崎市から派遣されました職員におかれましては、武雄市の観光課に配置をさせていただき、長崎市と関連する業務を中心に担当していただいております。

西九州新幹線関連業務としまして、PRでありますとか、開業記念イベント、5市沿線ネットワーク会議、これらに加えて、本人の長崎市での職歴を考慮して、観光に関する情報発信業務を担当していただいているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／長崎は、100年に一度の進化のときと言われています。

武雄市もその波に乗って進化できればというふうに思います。

西九州新幹線収益52億円という見出しのもと、佐賀新聞に記者会見の様子が掲載されました。前年度の収益は48億円から4億円上回ったということです。

また、記者会見では利用者数についても、古宮社長が発言されていますが、1日の平均利用者が7100人。

前年と比べると2%アップしたということです。

社長は、日常利用が順調に増えていると評価されています。

さて、このように新幹線利用が増加している中、武雄温泉駅に降車していただけるような、どのような取組をされているのかについて伺います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

令和5年度、6年度の2か年で西九州新幹線開業記念イベントを実施しております。

また、6年度につきましては、西九州ぐりスタンプラリーなどを実施しておるところでございます。

今年度もマルシェを駅南口広場で武雄市観光協会により主催していただき、また民間の事業者で年間を通じてのイベントの開催及び西九州新幹線3周年記念イベントでは、武雄市周遊を企画したものを実施予定でございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／貸切りかもめトレチャッタ！は、佐賀駅からリレーかもめに乗り、武雄温泉駅でかもめへの対面乗換えを体験してから、大村車両基地や***基地の見学をするものです。

先日、佐賀市内のこども園の園児と保護者を対象にイベントが行われました。

このようなイベントはJRが企画されていると思いますが、イベントのときのみならず、常時対面乗換えをされている乗客には武雄市に3分だけ降りられます。

このホームの幅が 10 メートル、乗客の歩幅が 60 センチとして 17 歩、この間に、いかにして、今回は降りてみなくても次回降りてみようかなと思えるような仕掛けをするのも必要だと思います。

J R 目黒駅のホームの誘導ラインにはサンマがあしらわれています。

海のない目黒エリアでの目黒のサンマが有名になったのは、江戸時代、将軍の落語から来たものということです。

ちょっとした歴史の出来事をまさかこんなところでいう***で、皆さんのたくさんの人がサンマの誘導ラインの写真を SNS に載せています。

このような小さな仕掛けはそのエリアへの興味関心をそそる第一歩になると思います。

さて、武雄市は西のゴールデンルートアライアンスに設立当初から参画されています。

これは、多くの訪日観光客が見込まれる大阪・関西万博を期に、大阪以西の西日本、九州の魅力を一体となってプロモーションをし、誘客促進につなげることを目的とされています。

さて、インバウンド誘致のためにも万博会場への出展を計画されていますが、武雄市の万博出展の概要について伺います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現在、開催中の万博会場内におきまして、西のゴールデンルートアライアンスメンバーとしまして、8月27日から31日までの5日間、会場西側ゲート付近のメッセ会場に出展を予定しておるところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／6月2日までの万博来場者については600万人を超えたということです。

このうちインバウンドは約12%の72万人を推移しており、アジアからの来場者は40%程度ということです。

この西のゴールデンルートの万博効果を生かした武雄温泉駅に下車してもらう取組について伺います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／取組内容としましては、欧米豪からの旅行者や観光消費が見込める国を対象に、西日本九州エリアの周遊観光PRや、旅行前、旅行中向けウェブサイト等で、モデルルートや武雄市観光の情報発信を予定しておるところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／たくさんのインバウンド客が来るようによろしくお願いいたします。

さて、佐賀県、最南端に位置する太良町では、ここ数年、インバウンド対策に力を入れておられ、海外のインフルエンサーなどを活用して着実に成果を出されています。

太良町商工観光課に問い合わせたところ、令和5年、6年のインバウンド宿泊数で、ターゲットとされている香港、台湾からの旅行客は2倍ほどに増加したということです。

あくまで宿泊された人数ですので、日帰りで訪れられた外国人の数は含まれておりません。

現在、佐賀空港には、台北、ソウル、上海便をLCC航空会社が運航しています。

LCCとはいわゆるローコストキャリアの頭文字で、格安航空会社を意味します。

佐賀空港発着便にLCCが来たことにより、特定の国からのインバウンド客が県内に増加するのは当然のことです。

ただ、インバウンド客が何を求めてくるのかに合致した広報の仕方であったり、体験であったりをピンポイントでキャッチしてもらうためには、広域観光連携をさらに進めていかなければならないと思います。

太良町にはほとんどの方がレンタカーで訪れられるということです。

最近のレンタカーは、ワンウェイレンタルの貸し方があります。

いわゆる乗り捨てです。

これの充実で太良町まで来たインバウンド客にレンタカー、もしくは在来線で長崎まで足を運んでもらい、新幹線で武雄に来て、降りて、観光してもらう。

このような大きな枠での観光連携も考えていってはいいいのではないかと思います。

既に、太良、鹿島、嬉野は、WET（ウェット）という連携を組み、様々な取組をされています。

今後の観光人口を増やしていくためには広域観光連携は重要だと思いますが、今現在、武雄市は、長崎市以外でどのような広域観光連携をされているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／平戸市や松浦市とは、歴史文化を軸とした観光資源をコンセプトに連携をしておるところでございます。

また、佐世保市とはクルーズ船のオプションルツアーで武雄市内施設を紹介していただくなど連携をしているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／インバウンドは社会の情勢にも非常に左右されますが、武雄市内にある宿泊先にどれぐらいインバウンドの宿泊客があるのかを把握されているのでしょうか。
お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／モニターをお願いいたします。
今モニターにお示しの円グラフになりますが、こちら暦年での実績ということで記載をさせていただきます。
令和5年は1万4,209人、令和6年は2万4,010人と、前年と、5年、6年で対比しますと、約1万人の増で、1.7倍の増加というところになっております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／きちんと把握されていることが分かりました。
どの国からどの時期にどれぐらいの人が武雄に滞在されたのか、また移動手段を把握することを分析することで、いろんなプランが立てられると思いますので、他の自治体とも連携しながら、インバウンド対策を進めていってほしいと思います。
9月に、西九州新幹線かもめ開業3周年を迎えます。
1周年、2周年では様々なイベントやブース等で盛り上がりを見せました。
さて、3周年はどのようなイメージをお考えなのでしょうか。
お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／西九州新幹線のPRだけではなく、武雄市内の周遊企画や市内事業者のブース出展を重視して、温泉や食、特産品など、本市の魅力を感じてもらえるようなイメージで考えているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／広域観光連携という意味でも、在来線の沿線上の自治体とも一緒に3周年のイベ

ントが組めたらいいんじゃないかなというふうに思います。

さて、令和7年度、武雄鍋島家洋学関係資料企画展、「蘭学ってなあに？」が4月26日から5月25日まで開催されました。

私は、その企画展を見に行きましたが、そこで恥ずかしながら、初めて武雄にしか残っていない絵の具について知りました。

それはプルシアンブルーです。

江戸時代後期の佐賀藩武雄領の領主鍋島茂義の時代に主に収集されたコレクションの中に西洋からもたらされたプルシアンブルー、ウルトラマリンブルーという鮮やかな青の絵の具があります。

この2つの絵の具はいずれも18、19世紀のヨーロッパで人工的に合成された青です。

西洋の青が日本にもたらされたことで、近世後期の日本絵画界に大きな影響を与えたといわれています。

このプルシアンブルーは、武雄にのみ残るものです。

平成30年度に、西洋の青について企画展が武雄市図書館・歴史資料館で開催されています。武雄温泉の新幹線ホームドア、どれぐらいの人が御覧になったでしょうか。

鉄道・運輸機構が武雄市のコンセプトイメージを酌み取って、新幹線ホームドアにプルシアンブルーを採用したということを当時の担当職員の方にお伺いしました。

武雄市のブランド公式ロゴ、「それ、武雄が始めます。」ができるまで、武雄ブランドづくり、市民ワークショップを開催されましたが、その中のアイスブレイクで、武雄市という色といつく色は何色ですかと質問された際に、緑、赤または朱色、青の順だったようです。

私は、もしたくさんの市民の方が、このプルシアンブルーについて知っていたら、この順番は違っていたのではないかと思います。

プルシアンブルーの和語は、紺青です。

紺色と青色が混ざった、このプルシアンブルーを政策の中に生かして、市民向けに周知できないかと考えますが、これについてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

議員より御紹介ありました武雄鍋島家に伝わるプルシアンブルーなどの青色の絵の具は国重要文化財に指定されており、貴重な資料であると認識しております。

プルシアンブルーなどの青を市民に知ってもらうための活用方法につきましては、庁内のシティプロモーションの検討会がございますので、そちらのほうで検討いたします。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ぜひ武雄市にしか残っていない日本の、武雄の歴史に欠かせない色を使ったシティプロモーションをお願いいたします。

前回、一般質問にも取り上げました市民のシビックプライドの醸成にもつながると思います。では次に、ふるさと納税について進めてまいります。

ふるさと納税といえば、制度改正がしょっちゅう行われています。

返礼品の寄附額に対するパーセンテージであったり、産地についてだったり。

今、世間を騒がせているのはふるさと納税のポータルサイト、いわゆる仲介サイトのポイント還元が今年の 10 月から禁止になるということです。

この制度改正の反対のためのネット署名も行われているなど、ふるさと納税ユーザーには改悪と言われている改正もあります。

また、ふるさと納税って寄附した分だけ税金が還付されるのかと聞かれたり、仕組みが分からないからなかなか踏み込めないと思っている方がたくさんいるようです。

そのような中、このふるさと納税のこれまでの制度の経過と仕組みについて御説明をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

ふるさと納税制度の経過につきましては、平成 20 年に制度が始まっております。

平成 27 年 4 月よりふるさと納税ワンストップ特例制度が創設され、寄附者の利便性が向上しております。

その後、総務省通知により、平成 29 年 4 月に返礼割合を 3 割以下とすること、平成 30 年 4 月に返礼品を地場産品とすることなど、返礼品に関するルールが明確化されております。

令和元年 6 月により現行のふるさと納税指定制度が施行され、総務大臣が地方団体をふるさと納税の対象自治体として指定することとなり、現在に至ったところでございます。

モニターをお願いします。

ふるさと納税の仕組みについてでございます。

寄附受入額から返礼品代 3 割以下、送料などの諸経費 2 割以下を除いた 5 割相当額が市の財源となり、各種事業に充てております。

続きまして、こちらがふるさと納税の税額控除の仕組みとなっております。

寄附者の所得状況によって個々に違いはありますが、このモニターのスライドは 1 つの事例として 3 万円を寄附した場合を示しております。

寄付金総額 3 万円のうち、2,000 円を超える部分につきまして、所得税と住民税から控除、還付される仕組みとなっております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／仕組みについてよく分かりました。

ありがとうございます。

令和 6 年 8 月 2 日にふるさと納税に関する現況調査結果が総務省から発表されました。

令和 5 年度の受入額の実績はふるさと納税制度が始まって以来の最多、1 兆 1,175 億円、また、受入れ件数も最多でした。

ふるさと納税自治体ランキングも公表されておりましたので、表に表してみました。

ふるさと納税ランキングのトップは都城市で 139 億 8,400 万円。

それから、紋別市、泉佐野市と続きます。

全国的に見て、ふるさと納税の返礼品で人気なのは、海産物です。

海に面している市町がランキングの上位であることが分析できます。

また、生活用品の生産工場があるところの返礼品や災害発生地域への寄附も目立っています。

この納税ランキングでも分かるように、市町の資源や地形が相まってできる地場産業が存在する地域は、有利に寄附を集めることができ、逆に存在しない地域については、寄附金を集めるににくい状況があるということです。

頑張ったら頑張った分だけすぐ伸びるというような、そのような簡単なものではないということが分かります。

では、ここで武雄市におけるふるさと納税額の推移をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／モニターをお願いいたします。

寄附額につきましては、平成 20 年度に制度が始まり、平成 27 年度に初めて 1 億円を超えております。

最も寄附が多かったのは、平成 30 年度の約 19 億 7,000 万円。

ふるさと納税返礼品の遅延により運営方針を大きく見直したため、令和 3 年度に大幅に減少したものの、近年では着実に寄付額が伸びている状況でございます。

昨年度の令和 6 年度は 9,714 件、3 億 9,753 万 7,577 円の御寄附をいただいております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ふるさと納税の制度改正によるふるさと納税の額というのも分かりました。

もちろん過去にあった返礼品の遅延問題が大きく、ニュースになったこともダメージも大きかったのですが、あるふるさと納税のポータルサイトをのぞいてみますと、武雄市、武雄市内業者に対するレビュー、評価はすこぶるいいことが分かります。

応援のメッセージであったり、ふるさと武雄を思う納税者がたくさん見受けられます。

武雄市の返礼品を選んだら間違いないなと思ってくださる証だと思いますので、ふるさと納税業者さんには、協力事業者さんには厚くお礼を申し上げます。

さて、ふるさと納税は納税額の用途を選ぶことができるということがありますが、この用途には8つの分野が武雄市にはございます。

Aのやすらぎのある長寿社会づくりから、Hのどの分野でも構わない（武雄市におまかせ）というのがありますが、令和6年度の分野別の充当額と、具体的にどのような事業に使われているかについてお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／モニターをお願いいたします。

寄附金の使い道につきましては、先ほど議員からお示ししていただきましたとおり8つの寄附金活用項目を設け、寄附者に寄附をいただく際に選んでいただいております。

令和6年度に寄附が多かった項目は魅力ある観光地づくり、スポーツ振興であり、市の観光事業やスポーツ事業に充当しております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／では、さて、今どの返礼品に多く納税されているのかについてもお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／返礼品につきましては、現状では米、肉、豆腐、ハムなどの食料品や旅館、ホテルの宿泊チケット、衣料品、焼き物などへのお申込みが多くなっております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／既に様々な人気の返礼品があるということが分かりました。

では、新たに返礼品の発掘はどのようにされているのかについてお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／新たな返礼品発掘につきましては、市や委託事業者にて積極的に事業者へ訪問を行い、新規返礼品の開拓を行っております。

また、募集要綱は市のホームページに掲載し、新規返礼品の協力事業者の登録を希望される方からの相談も随時受付を行っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／私は昨年、あるふるさと納税協力事業者さんの新規事業者登録のアシストをしたことがあります。

そこで、武雄市の委託先は手厚いサポートを施してくださるなというふうに思いました。

武雄市のふるさと納税返礼品にはまだまだ伸びしろがあります。

事業者さんが安心して登録できる環境があると思うので、ぜひぜひ我こそはと思われる事業者さんは、登録をしてみてもどうかというふうに思います。

最後に、ふるさと納税に対して私の考えを申しますと、ふるさと納税には地域格差が生まれている。

また、ふるさと納税によって税の流出が起こっている自治体が多々ある中で、ふるさと納税制度は将来的に不安定であると思います。

そのようなことを鑑みると、ふるさと納税が廃止される未来も見据えながら、ふるさと納税に依存しない自治体の運営を考えていく必要があるというふうに感じています。

それでは、次にこどもの安全安心について、進めてまいります。

2001 年 6 月 8 日に大阪府で、付属池田小事件が起こりました。

24 年前の昨日ということになります。

亡くなられた 8 人の児童の皆さんには心からお悔やみを申し上げます。

先月 5 月 8 日、東京都立川市で起こった小学校乱入事件、小学校に子供を持つ親ならば誰もが不安がる事件が起こってしまったわけですが、このような事件が起こると教育委員会では様々な議論がなされると思います。

さて、武雄は今後の対策としてどのような議論がなされたのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／5月8日に、今、御指摘ありました、立川市の小学校への不審者の侵入という、本当に驚くような事件が起きたわけですが、すぐに翌日に通知文とかを作りまして、市内の小中学校に不審者侵入を防ぐ対策、あるいは侵入したときの子供たちを守るための適切な対応について指導したところです。

また、たまたま次の日に市内の校長会も開催をいたしましたので、校長会で子供たちの安全・安心を保つ、確保をするための方策、あるいは不審者への対応、あるいは事件事故をいち早く入手するために防災アプリ、あるいは県の防災ネットあんあんなどの登録を改めて指導したところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／学校を不審な侵入者から守るためには、ハード面やソフト面の整備が必要です。しかし、どの学校を見渡しましてもハード面の整備は厳しいものがあります。

また、学校は地域の連携、協働が必要とされ、地域に開かれた学校が求められている中で、武雄市内の学校はどのように防犯対策をなされているのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／各学校の防犯対策でございますけれども、まずは防犯カメラの設置、あるいは緊急連絡をするためのインターホン、あるいは不審者の動きを抑えるさすまたの設置、そういったことで対応をしているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／先ほども答弁にありましたように、防犯カメラは必要不可欠なものです。

3月議会の中山議員の質問の答弁でも、市内の全小中学校及び全公民館に防犯カメラが設置されているということでしたが、全学校に設置したことがゴールではありません。

事件が起きてその事件を解明するためのものではなく、犯罪を未然に防ぐために活用しないといけません。

防犯カメラを常に誰かがチェックするという事などは皆無であると思います。

防犯カメラの性能について深く考えていかなければならないと思い、AI機能を搭

載した防犯カメラも視野に入れてほしいと思います。

では、先月 19 日、基山小学校の不審者対応訓練が行われたことが佐賀新聞で掲載されていました。

武雄市内の小中学校では、不審者対応訓練について行われているのかどうかについてをお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／市内小中学校では、毎年、各学校で不審者対策、避難訓練を実施しております。内容につきましては、子供たちについては緊急放送を静かに聞くとか、あるいは避難経路を確認するなど中心にやっております。

職員については、不審者発見者から職員室へどうやって連絡をしていくのか、児童の安全な避難のさせ方、あるいは不審者の対処方法ですね、不審者への対処方法などの訓練をしているところです。

また、隔年ごとに警察からも指導に来ていただいております、安全な避難の仕方、あるいは不審者への対応の在り方など、指導をしていただいております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／これからもぜひ毎年実施をしていただきたいなというふうに思います。

では、次に進みます。

先月 5 月 1 か月の間に、大阪市西成区、埼玉県三郷市、福岡県筑紫野市で下校中の小学生の列に車が突っ込むという事故が発生しました。

子供を徒歩で通学させている保護者として、もし我が子に何かが起こったらと思ったら恐ろしい気持ちになりました。

こちらは佐賀県警が毎年調査、発表されている県内の交通事故のデータですが、令和 6 年度の歩行者が関係した交通事故は 222 人中 25 人、全体の 11%が小中学生です。

小中学生の死亡事故はありませんでしたが、武雄市における通学路の交通安全の確保について、危険箇所の点検はどのように行われているのかお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／通学路の安全については以前の議会でも質問が出たところがございます。

新しい学期、年度が始まりまして、小中学の子供たちに交通安全を啓発するチラシを配布し

たり、あるいは、交通安全教室を実施したりしております。

2月ぐらいに行いました新入生説明会では、安全マップを配布したり、危険箇所の説明をしているところです。

点検の方法でございますけれども、各学校から通学路の点検結果の報告がございますので、市、あるいは市教委、警察、あるいは道路管理者等、毎年、見通しの悪い交差点とか、横断歩道等を合同で点検をしているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／徒歩や自転車通学の子供たちでは防ぎようのない事故というのものもあるかもしれませんが、防ぐことができる事故もありますので交通安全対策についてしっかりと協議いただけたらと思います。

さて、3月7日の佐賀新聞に、通学路の安全「7歳目線」という見出しの下、記事が掲載されました。

これは県道路安全推進室が小学校低学年の事故が多くなっているということで、通学路の安全対策に乗り出したという記事です。

武雄市でも7歳を想定した110センチの目線を基準に、通学路の点検に取り組んだと記事にありますので、既にその情報は共有されていると思いますが、こういったところに気づきを得、それを通学路の交通安全にどのように生かすつもりなのかお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／新聞記事にございます7歳目線ということでございますけれども、これについても各学校で点検をしていただいております。

やっぱり、ここにありますように、樹木等で見えにくい場所が多いということ、報告がありました。

そういったことで、地元の地区、あるいは警察、そういったところと協力しながら、7歳目線、110センチの目線ということで、見通しの悪いところを今後対応していきたいと思っております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／警察庁では、2011年からゾーン30を、2021年にはゾーン30プラスを特定の区域で歩行者の安全を守るための交通安全対策として推進されています。

2026 年の 9 月の法改正では、一般生活道路の速度制限が 30 キロに引き下げられることになります。

このようなことも市でしっかりと周知していただけたらというふうに思います。

では、次に進みます。

佐賀県警がホームページ上で提供している声かけ、つきまといの令和 6 年のデータでは、被害者 190 人の約 4 分の 3 が小学生、下校時刻に発生しています。

昨年では武雄署の管内でも発生していますが、防止対策、またはこのような事例が発生した場合にどのように対応されているのかについてお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほどの交通事故といい、この声掛け、あるいはつきまといという、本当に、子供たちを狙った事案が立て続けに発生しているところでございますけれども、その対応策ですけれども、まずは小学校では、不審者から身を守るために防犯ブザーを携帯させているところです。

また、できるだけ、これは中学生も同じですけれども、できるだけ複数で下校するように、登下校するようにと指導をしているところです。

また、声掛け、つきまといに遭遇した場合は、家族、警察、学校にすぐに報告をするように子供たちに伝えています。

その後、学校から全ての保護者の方に学校メール等で周知をしているところです。

以上です。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／全国的に、ストーカー被害が増加している中、大人の、子供たちを見守る目が大事になります。

子供たちを被害から守るため、私たち大人もできることを考えていかなければならないと、そのように思います。

では、最後の文化会館について、進めてまいります。

武雄市文化会館は 1975 年、昭和 50 年 5 月に開館されました。

開館当初から武雄市文化振興の重要な拠点として多くの人に利用されました。

たくさんのポップスター、演歌スターはさることながら、市民が中心となって開催される文化祭や演奏会、合唱コンクール、成人式、大ホールには様々な思い出がたくさんの人たちの脳裏に駆け巡ることだと思います。

文化会館大ホールは、私たち武雄市民の文化と芸術の聖地です。

しかし、開館 49 年目に当たる昨年から施設の老朽化、耐震の問題等により新文化交流施設の計画が進められ、現在はホール棟の一部集会棟、成人棟が解体されています。

昨年の 4 月 19 日の佐賀新聞の記事では、6 月から全館休館して、小ホールなどの施設は解体して新たな施設の整備が始まり、大ホールは長寿命化を図って 2027 年秋頃に完成を目指す旨の内容が書かれています。

それから、8 か月後の佐賀新聞の記事では、武雄市文化会館大ホール改修計画見直しへの見出しの下、12 月定例会の一般質問の際に一旦立ち止まって考え直す必要があると判断したという市長の答弁が掲載されました。

そして、今年の 5 月 15 日、武雄市文化会館大ホール廃止、解体へと佐賀新聞に取り上げられました。

この僅か 1 年あまりの間に長寿命化改修計画から一旦立ち止まって改めて検討するということ、そして、解体、廃止に至った経緯についてお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／経緯でございますが、大ホールは改修の方針で進めていきましたが、昨年 12 月に稼働率の低下や概算工事費が大幅に増額見込みになったことなどを踏まえて、一旦立ち止まり、市民や有識者の意見を改めて聞き、整備方針の見直しを行うこととしました。見直しに当たっては、今年 1 月から 2 月にかけて区長会や文化、商工、観光関係者などから構成される市民会議を開催し、その後、文化団体やまちづくり団体、学校関係、文化会館運営審議会、そのほかにもあらゆる機会を捉え、意見聴取を行い、また、様々な世代の方にも御意見をお聞きしました。

また、議会福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針について見直すべきではないかと、昨年度当初より重ねて指摘を受けており、今年 2 月には財政負担の課題性や改修に伴う機能性維持と費用の不均衡の観点から、大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める文書が市長、教育長宛てに提出されております。

これらを踏まえ、今年 3 月に行政改革推進本部会議を開催し、大ホールの整備方針について、廃止、解体といたしました。

一方で、文化振興をしっかりと前に進めていくことが大事なので、これまで大ホールが担ってきた役割については、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていく方針としております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ここで重要になってくるのは、一通り説明をたくさんの団体に行ったとしても、そこで大ホール解体について皆さんに納得していただけたのかということところです。

意見を聴取しっ放しになっていなかったのか、解体ではなく改修してほしいと思われている皆さんの僅かな期待と心をなおざりにしていなかったのか、とことん向き合っていたのか、そこに解離が見えます。

それでは次に、整備方針の見直しについて、どのような検討がされたのかお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／検討内容でございますが、大ホールの利用状況については、稼働率が平成30年度では42.1%でしたが、令和5年度は31.1%と年々下がっております。

1,000人以上が入場するイベントについては、平成30年度は28件でしたが、令和5年度は9件と減ってきております。

大ホールの改修費については当初想定の20億9,000万円から29億3,000万円と大幅に増額の見込みです。

それに加えて、改修後30年間の利用に当たり、修繕費が12億円程度必要となってきます。

稼働率の今後の見込みや事業費高騰による財政面での検討を行ってまいりました。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／稼働率の低下というのは、コロナ禍にも大きく影響していたのではないかと思います。

公表された資料に周辺自治体の施設整備状況というのがありましたが、鹿島市民文化ホールやSAGAアリーナについても記載されています。

武雄市民が周辺自治体の所有するホールで武雄市民のためのイベントをするのか。

例えば、たけお音楽祭を鹿島でするのかということです。

もちろん、武雄でプロの演奏や芸術を観賞する場所として大ホールは市民の文化振興に大切なものですが、自分たちが主体となって行う大ホール規模のイベントや文化活動の発表会を開催する場所の重要性というところを念頭に置いて検討してほしかったなと、そのように思います。

では、見直すにあたり、市民の声を聞かれたということですが、どのような市民からの意見があったのか、それについてお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／市民の御意見として、近隣にもホールやアリーナがある中で改修に多額の費用をかけて残す必要があるのか。

今の稼働率から見て本当に残すべきなのか。

人が減る中で、人口が減る中で、大ホールを残せば将来の負担になりかねないなどの御意見がありました。

その一方、大ホールは武雄市の文化の象徴であるので残してほしい、音響がすばらしいホールなので、できるだけ存続させてほしいなどのたくさんの御意見をいただきました。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／様々な意見をいただいているわけですが、最初にも申しましたとおり、意見に対してとことん向き合っていたのか。

そういったことが、市民の皆さんから私に届く不満や怒りや、悲しみにつながったのではないかとそのように思います。

本来ならば、ホームページや回覧などで進捗状況を逐一市民の方に知らせる機会をたくさん設けるべきだったのではないかと思います。

そこでいただいた意見にも真摯に対応することが、市民の皆さんに対しての誠意だったのではないかとそのように思います。

それでは、教育長にお伺いします。

令和4年3月に文化のまちづくり構想を策定されました。

こういった状況の中で、これからの市民の文化活動についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／市民の皆様の文化活動については、心の豊かさ、あるいはうるおい、あるいは生きがい、そして人と人との交流などをもたらす大切な活動だと認識しております。

特に子供たちや若い世代については、豊かな人間性や個性を育むため、より気軽に文化に触れ、楽しむことができるような場づくりの取組が必要だと考えております。

文化のまちづくりを進めていく上で、小中学生についてはアウトリーチを行い、文化に触れる機会をつくっております。

昨年までは、学校でクラシックの音楽の演奏会を開いておりましたが、今年度は歌舞伎の計画をしているところです。

これからの文化活動については、新文化交流施設が完成するが、まず新設を拠点に、さらには、北方文化ホールや学校、公民館など公共施設を活用して、活動の場をまち全体に広げ、創造、活動の場、交流の場となるよう、さらに発展させていきたいと考えております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／では、最後に、市長、もし解体となった場合の跡地の今後のビジョンについて、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／改めてですけれども、ここに至ることになった経緯と、私の考え方を少しお話をしたいと思います。

先ほどありましたように、もともと、大ホールは改修をするということでした。

ただ、昨年ですね、改修費と、あと、最低限の機能維持の改修と、そして、その後の修繕費を合わせると、やっぱり 42 億円かかるということが分かったのと、あと、稼働率がずっと下がってきているというのを見まして、昨年の 12 月議会に私から、一旦立ち止まって考えたいというふうに答弁をしたところです。

ただ、立ち止まって、その場で決めるのではなくて、その答弁でも言いましたけれども、市民の皆さんの意見を聞いていくというふうに答弁を申し上げました。

その後、今年の 1 月からいろんな方の、様々な団体、市民の皆さんの意見をたくさん聞きましたし、そこでは様々な意見がありました。

そして、先ほどありましたとおり、市議会の福祉文教常任委員会では、やっぱり本当にこの大ホール、見直すべきなんじゃないかと、将来に向けて、ということで、昨年から精力的に御議論をいただいております、今年 2 月には委員会から、大ホール解体の提案とあわせて、市民活動の在り方についての再検討という、そういった意見書を私も頂いたところです。

いろんな意見をこの間、期間は長くはないかもしれませんが、いろんな意見を聞きました。

その中で、私は大きく 2 つの民意があるというふうに感じました。

1 つは、将来の子供たちに決して負担を残してはならないというものであります。

そしてもう一つは、市民活動はやっぱり大事だと。

市民活動ができる場として残してほしいという、大きくこの 2 つの民意があるということが、

私はそのように感じました。

ただ、やっぱりこの文化というのは、例えば文化にどれだけ金を掛けるのか、いやいや、文化は大事だと、そういった対立を生んではならないと思っています。

どちらも大事な意見ですけれどもですね。

私は、やっぱりこの大きく2つの民意があるというふうに受け止めたときに、市民の皆さんの考え方は様々です。

全ての皆さんを満足させることは難しいかもしれませんが、それでもやっぱり意見を受け止めて、そして、できる限り、一人でも多くの方に御理解いただけるような方向性を見いだしていくというのが、これは私の務めだというふうに思っています。

熟慮に熟慮を重ねた結果、方向性としては、将来の子供たちに負担は決して残さないということで、大ホールは、解体はするけれども、解体して終わりではなくて、決して文化振興の流れは止めないと。

やっぱりつくる文化は大事です。

文化活動も大事です。

その流れは止めてはいけない、そのように考えました。

例えばケーブルワン・スポーツパークを使ったり、北方文化ホールをもっと音響をよくしたり、あるいは使い勝手をよくしたり、そういうふうにすることで、文化活動の流れを止めず、もっと広げていくことが、いわば、まち全体で文化振興をしていくということが今の方向性であると、私は判断をしたところです。

先ほど言いましたとおり、全ての皆さんの満足できるのはなかなか難しいですけれども、それでも、その大きく2つの民意に対しての回答という、回答の案というのが、今申し上げたものです。

したがって、とにかく、今後については、跡地活用もそうなんですけれども、やっぱりさっき言いましたように、例えば、ケーブルワン・スポーツパークでのど自慢できたり、コンサートができたり、あるいは、例えば北方の文化ホールをもっと質を上げて、演奏する人も、聞く人ももっと満足できるような環境を作るとか、そういったことを、まず先に進めていきたいというふうに思います。

その上で、合わせて、もし解体という方向になれば、決定すれば、跡地については、ここはたくさんの皆さんの意見を伺って、そしてみんなで考えていきたいと思っています。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／やはり皆さんの意見をたくさん聞いてどのようにするか、そのようなことをみんなで考えていけたらというふうに思います。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、1 番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始したいと思います。

これですね、たまに、よか画像ねって言われるんですよ。

でもね、これはもう我々にとっては日常なんですね。

いい画像でも何でも無い、もう日常。

いい画像というのは、やっぱ汗ときつさと涙を知らない方が割とよく言われます。

本当にこういうのが日常でやっています。

今、雨が降り、晴れて、そして草木が伸びて、藻がはり、雨が石を運び、それを除去していく、これが日常です。

そういう意味でこれの画像を使いました。

いい写真という意味ではありません。

そして、今回、この一般質問に臨むに当たって、昔、もう 10 年ぐらい前ですかね、私、ここ、壇上で言った覚えがあるんですね。

行政はドラえもんであっちゃいけないと。

のび太君が、あれもほしい、これもほしい、ドラえもん、あれ出して、これ出してって、ポケットから出しますね。

ポケットから出す。

ポケットから出すけど、それを使う。

じゃあ、のび太君は一回でも、そのアイテムは幾らだったんですかって聞いたことないですよ。

いろんな、のび太君は、ドラえもんあれ出してって、ポッケから出す。

これ幾らだったんですか、ドラえもんって。

もう無限に出す。

超金持ちなんでしょうね。

でも、行政はドラえもんじゃないんですね。

やっぱり出したアイテムにはお金がかかっている。

人力がかかっている、これからの財政計画がかかっている、ドラえもんじゃいけない。

だから、我々の質問もそれを踏まえた上での質問をしなきゃいけないということを言ったのを今回も踏まえながら、できるだけ踏まえながらやっていきたいと思います。

今回の質問、防災、人口減。

この人口減というのは私のライフワークですから、いつも入れさせていただいております。

人口減というのは、本当に血がなくなっていくのと同じ意味です。

武雄市が、人口が減るにつれて血が少なくなっている。

そういう意味でも、この人口減というのは非常に大きなというか、もう根幹をなす問題ですので、特に我々が住んでいる周辺部はどうしてもこの人口減に対応する、そういうふうな、これはもう止めるのは無理かもしれませんけれども、それを緩やかにしていく、そういうことをきちんとここで訴えていくというのも、我々、市民の代表の声、我々、周辺部に住んでいる議員としての代表の声としていつも伝えさせていただいております。

3番目、公報公聴、これも私は重要だと思っています。

こういうので質問を続けさせていただきます。

一番最初、防災。

防災で、これは令和元年のときの防災の様子、災害の様子ですけれども、こういうのがあって。

この前、防災・減災課から出張講話というのがありました。

私が所属している団体で出張講話というのがあって、その中で言われた一言が、武雄市は令和元年、令和3年と連続して被災していますと。

しかしながら、1年、1年たつにつれて意識は薄れていきますと。

だから、私はこうやって講話に出向いてやっていますと。

本当、忘れるんですね。

日本人、言い言葉を持っていますね、喉元過ぎれば熱さを忘れる。

本当にいい言葉を持っていますと思います。

簡単ですよ、私、今、坊主にしていますけれども、私が髪の毛、坊主にしてまだ1年ですよ。

長いときのこと、覚えていますか。

覚えていないでしょ。

イメージできない、そのぐらいのもんですよ。

でも、この防災、この教訓は絶対薄れさせてはいけないということで、担当課は日々頑張っています。

農業。

農業というのを、今度の人口減のところで若干取り上げさせていただけるんですけど、昔、先輩議員に早田議員さんという、早田道也議員さんという先輩議員がいらっしゃいました。その中で、牟田君、農業の業って、農業の業はどがん意味か知っとうねと。

業というのは、なりわい、それで生活をしていく。

農のなりわい、農で生活をしていく人が、それが農業なんだよと。

この後、別の言葉も出てきましたね。

兼業という言葉が出てきました。

昔は農業という農だけのなりわいで飯が食えた。

でも、なかなかそれも難しくなって、農業から兼業農家というふうに代わっていつています。

そういう中で、別のほうでかせいで、農でマイナスの分を補う。

そういうのが増えてきています。

昔は農業、農をなりわいとして住んでいる。

だから、田舎にも人が住み、土地に愛着を持ち、そして、その土地を耕した利益で、その土地に住んでいた、それがなくなって、その土地から離れていった。

今や耕作ほうき地になっていると。

今言いました。

ソウダ議員さんからそういう教訓を受けまして、教訓を受けたついでに早田議員さんはここで長く、壇上で長く話しました。

それを覚えています。

だから、私もちょっとしゃべろうかなって、いつも思っていてやらさせていただいていまして。

今、米問題が物すごく出てきます。

米が何キロ 3,000 円、5 キロ 3,000 円、4,000 円、5,000 円。

高い、高い。

小泉農林大臣は、これを何とか 2,000 円にしたいと言っています。

でもね、生産者農家、米を作っている者は、それでやっとペイできる、利益が出る。

これで、米作りに意欲が出てくる。

そういうふうな感じの、いつの間にやら、米を下げるというふうに目標が置かれてしまっている。

それはまさに都会の考えですよ。

まちの人たちが買うには安いほうがいい、それは当たり前ですよ。

でも、作っている者は、そうやって農業というなりわいができない、できなくなって、周辺部から離れていくのが大きな要因だと思います。

土地に固着しなくなった。

それで十分ご飯を食べられるのなら、その土地に固着し、そしてなりわいとして営んで、周辺部にも住む、棚田にも住む、そういうことだと思います。

小泉大臣は、米、米価という、都会向けの 2,000 円と言いますけれども、やっぱり生産者のことを考えていただかなきゃいけない。

やっぱり、生産者は利益が出る金額を出していただくというのが一番だと思います。

今度、生産者に対して 2 兆 5,000 億の生産者強靱化予算がついてきていると思います。

ただ、この内容はスマート農業にする、大規模集積にするというような、そういうふうな意味合いで出てきますので、果たしてこれがこの周辺部に合うのか、地域の人口減に寄与するのか、土地に愛着を持たすために、土地からの収入を得るという都会的不動産価値じゃなくて、そういうものができるのかと。

そういうことが本当に心配ですので、私は私の立場で提言を国、県にやっていきたいと思いますが、とにかく農業というのは周辺部を守るなりわいでした。

保全でした。

今、備蓄が 100 万トンあって、そのうちもう 70 万トンを出している、残りも出すと。

これ、有事が起きたらどうするんですかね。

東シナ海で有事が起きたときにどうするんだろう。

そのための備蓄米じゃなかったんですかね。

備蓄米というのは、1993 年に平成の米騒動がありました。

平成の米騒動のときに価格が上がったと。

まあ、今みたいな金額ですよ。

その後、2 年後に食管法というのを廃止しました。

食管法というのは政府が高く買い上げて民間に安く卸す、その差額を政府が持つ。

これはひとえに二重に農を守るため。

そして、安定した米価を、米の生産をしていくためです。

それまでは順調に周辺部、田園、そうやって米の生産をしていきました。

それが 1995 年に廃止された。

このときの総理大臣は、小泉純一郎総理大臣であります。

そして、その後、今、小泉さんの息子さんの進次郎さんが農林大臣について、そういうことをやられています。

ですから、小泉さんはちょうどピンポイントで親子ともそういうことで立たれていますけども、ぜひこの農業というのをなりわいという形でできるようなことでやっていただきたい。

それが周辺部の人口減にひとつ、つながるんじゃないかということで、今回、今大きなことを言いましたけど、小っちゃいことも聞こうと思っていますので。

すみません、長くしゃべり過ぎたけれど、次にいきますね。

失礼しました。

災害のほうです。

災害のほうで、備蓄。

先ほど吉原議員が、そういうふうな備蓄の云々を言っていましたけど、備蓄の部分で、今年の3月議会の当初予算で備蓄品で、いつもよりも大幅な備蓄品を購入されたと思います。

備蓄品を購入された。

この備蓄品というのは、まさに備えです。

備えるために貯めておく。

その備えというのが災害ですね。

これは水害に限らない。

台風が来るかもしれない。

そして、地震が来る、これは可能性は低いでしょうけども、地震が来るやもしれない。

さらに、渇水というのも水害なんですね。

もう皆さん忘れている方も多いと思いますけども、武雄は昔は水の水害に加えて、渇水の、大渇水というのが、物すごく問題になっていました、昭和の時代です。

昭和の時代、そういうことで、当時の首長さんは水害を、渇水をなくすためにダムを造る。多く造りました。

さらに、次の市長さん、平成になって石井市長さんは、全市水道ということで、端っこまで水が行けるように、蛇口ばひねれば行くようにということで尽力されました。

そういうふうな備えという部分で、今回は備蓄ということに限定させていただきますけども、この備蓄、真ん中のところにちょっと赤いがありますよね。

ここが市の備蓄倉庫です。

あとは、二次備蓄とか、避難用備蓄ということになっています。

真ん中の赤い備蓄、これは武雄小学校の横の武雄保育所跡地が、跡地じゃないですね、建物を利用した備蓄倉庫になっています。

これが本当に災害があった場合、台風が来た場合、水害が来た場合、このメインの備蓄基地がどのように機能するのか、見てきました。

まず、裏のほうの、これは何通りというんですかね、宮野町じゃないですね。

まず、後ろの通りを行きます、武雄小学校のところを行きます。

途中で左折します。

左折して、登っていったら武雄保育所跡地。

狭いです。

ここは時間的一方通行ということになっています。

子供たちの通学がありますので。

そういう中で、この今、右下にあるのが、その倉庫の入り口です。

これは利用しているから。

その中が、まず一番左側が、もちろん当時の下駄箱ですから、ここは上がっています。

十二、三センチ、30センチまではいきませんが上がっています。

それをまっすぐ行ったらこの階段があります。

この階段を降りたところにこういう備蓄品が置いてあります。

右下はトイレですけども、トイレも備蓄室になっています。

トイレは使えない。

でも、ここにいる人たちはどこでトイレするんですかね、災害があったとき。

そういうことも考えなきゃいけないんじゃないですかね。

次。

こういうところは、台車が使えないんですよ、台車が使えない。

私がここに行ったときは、災害の防止のためには青ビニールシートをもらいに行って、青ビニールシートは台車使えないんですね。

青ビニールシートは10メートル、10メートルで重いです。

私でも1人で、肩に担げてやっとできる程度。

この階段を登って、さっきの入り口に行くと。

これももう満杯ですよ、ここ全部、建物の中。

そういう中で本当に、ここがいざとなったら役に立つのか。

さっきちょっと見せましたけれども、本当にここでいいのか。

これは出口のところですよ。

出口のところはこうやって、車が通るともうすれ違いができません。

そういう中で、すれ違いができないところで一方通行。

子供たちが通学時間は通れない。

さらに、これは普通の車ですけども、災害のときに取りに行くのは、例えば2トン車、2トン車、4トン、行けないですよ。

だから、本当にここでいいんだろうかと考えなきゃいけないんじゃないかと思いますけども、御意見を聞きたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／武雄市の備蓄の考え方というのは、どこか1か所に集中管理ではなくて、今ある武雄保育所のようにメインのところを置きつつ、水害で道が分断されたときのために、各公民館などに分散で備蓄をします。

メインがあり、分散備蓄、この組合せが武雄市の備蓄の考え方だと思っています。

今おっしゃったところは、確かにいろいろ課題があると思っています。

ここについては、今後、市内の公共施設の、まさにこのアセットの総合管理の観点から、今後、あるものを生かすという方針で、ほかにどういったところが使えるんだろうかというところの検討をしていきたいと思っています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／今市長が言われた分ですね、市備蓄倉庫。

昔、北方とか、いろいろ分かれていました。

今、市の備蓄倉庫というのは、ここ1か所のみですよ。

1次避難所用備蓄倉庫というのがこうやって分かれていました。

これは市の資料ですか。

2次避難所指定のところがあります。

そこであと別にコンテナ。

20Fコンテナというのは、ひょっとすると20フィートコンテナということかもしれませんけれども、コンテナが、例えば市民体育館、アリーナというんですか、ケーブルワン・スポーツパークのところにあります。

でも、市の備蓄倉庫、メインはここです。

これは本当に見に行ったんですけど、これは出すの大変だよ。

中で、多分、運ぶだけでも台車使えない、無理です。

担いでいかなきゃいけない。

男手がたくさん要ります。

一次倉庫というか、市のメイン備蓄はここのみですから、やっぱりそういうことを考えて、分散はもちろん大事です。

各自治公民館にも置いておかなきゃいけないと思います、こういうふうな形で。

今、私が問題にしているのは、市のメイン備蓄がここだから言っているわけですね。

あとは、1次避難所用備蓄倉庫になっています。

だから、本当ここ、トラックも入らない、一方通行、そして、災害で朝の時間で満潮を迎えたときにすると、朝の時間は子供たちの通学のために通学規制がかかります。

今のところを通りかかって、真っすぐ車が止まっているところを真っ直ぐ行くと、右折しよ

うにも、大きい車は民地に頭をちょっと入れていかなきゃ回れない。

だから、ここが本当にメインでいいのかと。

繰り返します。

ここがメインでいいのか。

本当の災害が来たとき、ここはてんやわんやの大騒ぎになると思います。

さっき言ったように機器が使えない。

台車も使えない、ましていわんや、リフトも使えない、人力作業。

そこに職員さんひょっとすると 20 人から 30 人ぐらい設置しないと無理だと思います。

トイレもない。

そういう意味でも、やはり、市のメイン備蓄倉庫を分散させる必要が、災害が起きたときには必要だと思っております。

例えば、これはさっき出したところですね。

もう本当、階段がこういうふうに使えません。

本当にここでいいのかってやつなんですけど、これ、文化会館、先ほど話題になった文化会館ですね。

文化会館があって、ここに空調の建物ありますよね。

空調。

文化会館の空調。

これはメインで、これ、リニューアルしようが、取り壊そうが、このところはちょっと多分なくなるというようなあれじゃなかったですかね。

そしたらこのところに、これ、一つの提案じゃないですけども、ここだったら車の大きいのも入る、来やすい。

場所も市の建物ということで、やっぱりそういうふうな使い方をしていって、先ほど市長がおっしゃった、あるものを使うということで、一つの例としてこういうのをつくっていただきたい。

そして、北方町、朝日町、橘町、そこそこメインの備蓄品を置くところを考えないといけない。

ぜひそういうふうにして考えていただければと思います。

では、次。

先ほど、これも吉原議員さんが、防災ステーションという言葉を使われました。

今、県が防災庁の西日本の拠点を佐賀県に誘致したいということを言われています。

オスプレイの***、オスプレイと連携してということを言われていますけども、多分あっちのほうでしょう。

武雄市は今、西九州のハブ都市ということで、これはさっき古賀議員さんがおっしゃってい

た、九州西部地区の観光とかそういうのだけじゃなくて、防災拠点のハブ都市という形でいろんなものを誘致したらどうなのか。

佐賀県と連携してもいいです。

途中、江北町、大町町、武雄が浸かれば線路も止まります。

横の国道 34 号、35 号も止まります。

そういう場合に、縦串が必要になってくる。

縦串が十分使えるところは国道 498 号がある武雄市でございます。

だから、そういうふうな、佐賀が西日本の拠点を目指すんだったら、武雄市は西九州のハブ都市も目指している、かたがた、防災のハブ都市という考え方も私はできると思いますし、これは、国の国土強靱化の中に載っている部分ですから、予算的にも国土強靱化、国、県でみて、もちろん市もいくらか出さんといかんと思います。

土地を用意するとか、そういうのがあると思います。

例えばの話、東川登の工業団地など、これ、もう、ひょっとすると埋まっているかどうか分かりませんが、そういうところを考える。

あそこだったら佐世保有事、有事という言葉を使っちゃいかんな。

佐世保方面まで行ける、線路もそっちは浸からない。

だから、そういうのが使える。

もう一つは、例えばもう一つ、当時の工業団地の候補であった 498 号沿いの工業団地候補予定地。

そういうところを使ってやれば、市はあまりお金を出さずに防災拠点、先ほど言われた防災ステーションというのはあくまで六角川に限定しての防災ステーションです。

ですから、国土強靱化、そして、そういうふうな、これは防衛施設じゃないです。

防災施設ですから、市民のコンセンサスも取りやすい。

奈良県知事が以前、ゴルフ場全部とそのほかの土地を購入して、近畿の防災拠点をつくろうというふうに提案されました。

ところが、それが、知事が替わってもうやめましたと。

防災拠点、やめましたと。

じゃあ何するの、メガソーラーにしますって。

私にしてみればちょっととんでもない話なんですけども、やっぱり防災拠点というのは必要だと思います。

南海トラフが起こったとき、佐賀県は安全です。

そういう中でいっぱい人が来る。

いろんなところから派遣しなきゃいけない。

そういう中でも西九州のハブ都市というのに加えて、防災のハブ都市。

防災拠点としてのハブ都市。

そういうのも一つの考え方ではないでしょうか。

市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、嬉野、有田と一緒に、3市町で連携をしまして、これ、観光から始まったんですけれども、有田町長や嬉野町長と話すと、観光だけではなくて、例えば、これからやっぱり防災の観点での広域連携というのは必要なんじゃないか、そんな話も出るようになりました。

今、申し上げましたように、やっぱり防災においても広域連携をし、そして、拠点をつくっていくというのは、私は大きな流れだと思っています。

そういう中で、例えば、熊本県も手を挙げられていると思うんですけれども、熊本は…。

間違えました、嬉野市長でございました。

今、熊本県が防災の拠点を誘致されている理由も、やっぱりあれだけ災害が起きたからこそ経験があるんだということも、一つ、大きな理由になっていると思います。

そういう意味で、我々はまさに、悲しい話ですけれども、災害が起きたということは、拠点としての、いわば強みになってくると思います。

これからその観光だけではなくて、移住だけではなくて、防災という観点でも、この武雄をハブ都市として考えられないかということで、いろんな方策をぜひ考えていきたいと思っています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

今、言っていたところだと思います。

佐賀県は、これ。

県の防災拠点はこの辺につくろうと思っているんじゃないかならうかと思っています。

そういう中で武雄市、ここから西九州のほうを***。

これは、何かあったときにこの横の縦串 498 号、走っています。

横串はやられます。

そのときに役に立つのが縦串です。

令和3年の水害のときにこの横串が全く役に立たなかった。

そのとき使われていたのは、この縦串。

この縦串が使われていたのは佐賀県の以西だけじゃなくって、長崎県もその縦串を使っている物資の物流、いろんなことをやられます。

ぜひそういうふうな防災のハブ都市を、今さっき言われた連携でやっていただければと思っています。

ぜひ、そういう部分で、先ほど壇上で言われました。

できるだけ予算をかけずに大きな効果、これは国が主導でやりますので、どこでも誘致ということで、熊本県、佐賀県も手を上げていらっしゃるんですけども、武雄はこの西九州の、熊本は多分、九州の拠点なんですね。

*****がおっしゃっているのは西日本の拠点とされています。

武雄は西九州の拠点。

ぜひ、こういうことでも動いていただければ、安心・安全、そして、これもちょっと人口の向上にはなるんじゃないですかね。

では、ぜひ、動いていただければと思います。

次、私ですね、1年半前に常備消防の杵藤広域圏、手当は十分なのかという質問をしました。

火の中に飛び込んでも、水害が来て水の中に飛び込んでも、どんな危険でやっても250円。

前回質問してからビールとお酒の価格も値上がりしました。

ガソリンも値上がりしました。

お肉も上がりました。

250円はそのままなんですね。

防災は、やはりですね、やる方のモチベーションを高めなきゃいけない。

例えば、これが、300円になったとしても、ああ、市は税金で我々のやつを50円上げてくれた、がんばらんざいかん。

250円が大体、安かたばってんですね。

ぜひ、こういうのをやっていただきたい、武雄市長として広域圏に提案していただけないだろうかということでやりました。

この250円、多いか少ないか。

私が一番やってもらいたくないことは、論議に上げてもらいたくないこと、それは佐賀が幾らやけん、*****こうやもんねって。

武雄が上げるぎ、よそも上げんざいかんもんね、調子悪かもんね、そういうふうな一つのかたまりだけの調整で、この手当を論じてもらいたくない。

武雄市は、本当に2回災害が来ているから、これじゃいかん。

よその自治体が何と言おうとも上げますという、そういう気概を持ってやっていただきたい。

提案していただいたと思います、そんときの感触はいかがだったでしょうか。

管理*****としての立場もあられるので、武雄市長として提案していただいて、その時の感

触で結構です。

どうぞよろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／前回、御質問をいただいて、程なく開催されました。

まず副市長会において、この手当の検討をこちらからまず申し入れました。

そして議会、広域県議会の全員協議会においても、広域圏議会のメンバーでも議員でもあります末藤議員さんからも、この手当について、その場で提案をしていただいたところでもあります。

それを受けて現在、やはり私も大変、消防というのは大事だと思っております。

現在、消防はあと定数の問題もどうしようかという話もありますので、そういった定数と手当、この2つについて、現在、議論のテーブルに上がって検討を進めている、そういう状況であります。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ実現していただきたいものであります。

我々も市長ばかりにお任せするんじゃなくて、例えば、杉原議員さん、古川議員さんともに、中山議員さん、毛利議員さんともに、消防庁に行って、消防庁長官とお会いし、そして、国土強靱化、総務省、当時の大臣であられた高市早苗担当大臣ですかね、そういうところにもお願いに上がりました。

向こうとしても、何とか頑張っていきたいということですから、やっぱりそれは地域で考えていかないといけないことなので、できるだけ後押しはしますということで終わりました。

我々も一緒になって手伝ってきております。

では、次、人口減問題のほうに移りたいと思います。

米の問題、先ほど言いました。

そして、私は総合計画のことを1年半前から何度も何度も何度もというのが、もう議会があるごとに取り上げてきています。

スター戦略で人口減対策を入れてくれと、何とかしてくださいとお願いをして、その都度、市長は、これはもう大切な問題だから何とかせにやいかんという、本当に、我々が頼もしい答弁をしていただきました。

そういう中で、スター戦略が、これは前のやつです、旧ですね。

今度、新しいやつ、25年から29年のスター戦略がありました。

この人口減対策について、どの程度ここで、前とは違うような、一歩、二歩、三歩、四歩、五歩、もしくは後ろに下がっているのか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／本年3月に策定した第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の、第2期からの主な変更点は、市民意見や社会情勢を踏まえ、市民総括役や女性、若者目線、地域特性を生かしたまちづくりなどの新たに重視する視点を加え、また、デジタル活用の方向性及び各町の今後の方向性を示しております。

総合戦略につきましては、令和11年度、4万6,000人の人口維持を目標としております。

周辺部を含めて、安心・安全、子育て、教育、福祉、地域資源の活用等、様々な取組を通して、どの地域に住んで、いつまでも住み続けられるまちづくりを進める必要があり、その上で今年度の取組として事業を明記しております。

今後、目標を達成すべく、新規施策について進めていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／これは先日の新聞ですね。

出生数、初の70人割れ。

これも前に言いました。

予想よりもはるかに早くこの数字が出てきた。

前の議会で言った、予想より10年前倒しという、こういうふうな数字になりますよね。

橘町半分。

もう、何度も言いましたね、ここで。

やっぱり危機感を持ってもらわなきゃいけない。

危機感ですよ。

武内町、2,100人が1,100人。

若木町が1,400人、もう半減ですね。

東川登町、773人。

西川登町、680人。

これが現実に見えている中、どういうふうな対策をするのか。

具体例、そういうのをつくっていただきたいということを切々とここで訴えてまいりました。

これからやっていただけたと思います。

ぜひその辺のところを強く進めていっていただきたいと思いますし、こういうのをさつき壇上で言っていますけども、人口が減るといのは血液が抜けているのと一緒になんです。やっぱりそういうふうなところをきちんと危機感を持って。

これ、危機感ないのかな。

これ、危機感ないんですかね、こういう数字を見ても。

ありますよね。

だから、こういう危機感を本当に持って事業を進めていただきたい。

重要政策というふうにも書かれてありました。

ぜひやっていただきたい。

デジタル政策で増えるんですかね、私はよく分からない。

ちょっとは便利になるかもしれない。

例えばP a y P a y

P a y P a y じゃないや、たけおP a y。

たけおP a y は今月予算が出ているんで、ここで論じはできませんけれども、本物のP a y P a y はP a y P a y を始めるときに 30%のキャッシュバックだったですかね、ポイント還元しましたよね。

それで広げていくってということで、そのときは多分大赤字だったと思いますよ。

それが今や6,700万人の会員を持つ、そして年間の取引金額は10兆円。

これはもう、企業の戦略ですもんね。

もう何もせんでも、1,000億円ずつは入ってくるということですから、あつという間に使った金額ですよ。

たけおP a y、何を目的にしているのか。

実際、このたけおP a yが入ってくるときに、私は委員会で言いました。

たけおP a yで使うときに、田舎で使えるP a yは少ないですよ。

本当は田舎で買物をしよう、現金で買物をしようとした人が、まちの大手に買物に行ったら、ますますマイナスになりますよね、周辺部が。

そういうことはないですよ。

そういうふうにはしません。

じゃあ、周辺部にそういうふうなプラスのことを出すんですよ。

はい、そういうふうに考えています。

だから、賛成したんです。

やっぱりそういうのをやっていただかないと。

危機感を持ってやっていただきたい。

本当に、こういう、これは。

例えばちょっと、私も、これ、新しいのは、じゃなかった、前回は17ページでした。

総合計画、17ページ。

旧山内町、北方町の総合計画が出ていたときのその半分ですね。

17ページ。

新しいやつ、22ページになりました。

ありがたいことです。

いっぱい入れていただきました。

でも、よう分からんとは、例えば安心して働く人口の、すみません、これ拡大したんで見にくいんですけども、人口の増減数、基準、マイナス96人、これは平成28年から平成30年までの基準がマイナス96人だったですよというのが旧に載っています。

新、社会増減数、76人。

マイナス98人がプラス76人が現状みたいですね。

ということは、150人増えているということですよね、これは。

旧は目標、マイナス48人でとどめたいと。

旧はマイナス48人でとどめたいと。

でも、今度はプラス100人を目指している。

これは素晴らしいことです。

ぜひやっていただきたい。

ただし、ここで何度も言いましたように、均衡ある発展。

一部だけが栄えるんじゃない、全体的でなきゃいけない。

そういうことを常に切々と、ここでも言ってまいりました。

ぜひこれを実現していただきたい。

増えているところだけじゃなくて、周辺部も含めて実現していただきたい。

そういうのをどういうふうにするんですかという質問をいつもやっていたんですよ。

で、載ってない。

でも、これから頑張っていただけだと思います。

ぜひそういうのを考えていっていただければと思います。

また、この質問というのは何回もやりますから。

そういう具体例というのをやっていただきたい。

まだ何か答弁ありますか。

大丈夫ですか。

いいですか。

今の、じゃあ、お願いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／周辺部の人口減対策としての移住・定住にかかる具体的な施策についての検討状況でございますが、まず、定住特区補助金につきましては、本年度も対象地区の精査を行い、山内町と北方町の13地区を新たに定住特区に追加しております。

次に、空き家リノベーション補助金につきましては、本年度が対象を自己所有物に加え、賃貸借物件まで広げ、用途としては新たにシェアハウスや社員寮、学生寮の間貸しなどを追加し、また、空き家の条件を見直し、使いやすい補助金に変更することとして、現在要綱の修正を行っております。

議員が令和6年12月定例会において、御提案された住宅造成支援の補助金につきましては、今年2月に空き家バンク情報交換会や市内の不動産業者様との意見交換会を行ったところで

す。

現在、宅建協会や不動産業界、ハウスメーカーへの市内の現状などを把握するためのアンケートを行う準備をしているところです。

このような結果等を基に検討していきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／このような結果を基にして検討していきたいと思いますが、ということだったですね。

このような結果を基にして、実行していきたいと思いますが、この次はぜひよろしくお願いいたします。

この数字の違いというのもよく分からなかったもので、ここはもういいです。

こういうふうな目標を立てているというのはすばらしいことですから。

こことこの数字、違いますよね。

さっき、ふるさと納税、これも古賀議員さんから出たんですけれども、ふるさと納税でこういうのがあります。

ふるさと納税の不動産で探すとどういふのが出てくるか。

空き家あんしん管理巡回サービスというふるさと納税があります。

これは、こっちに両親を残した、空き家を残して都会にいる人が、自分の家の空き家巡回を見ていただく、掃除もしている、草刈りもする、こういうふうなサービスもふるさと納税であります。

これはもう、これ何ページも探したんじゃないんですよ。

1ページ目で出てきます、検索の。

ここの空き家改修、ここの空き家管理ですね。

もう一つは安心と安全、生前整理とかいろんなところもあります。

こういうのも重要なんですよ。

ぜひこういうのも、やっぱりアンテナを長くして、どういうふうになれば、こういうところが多い、田舎多いですね。

そういうのもやっていただきたい、そういうふうにアンテナを伸ばしていただきたいと思います。

例えば次、郵便局のみまもりサービス、これは富津市というところが郵便局と連携して、さっき言ったふるさと納税で、自分の田舎の何ていうんですか、見回りをする。

家を見回りするというやつです。

これは郵便局さんと。

こういうのも一つのサービスです。

きちんとやっておけば、きちんとした家が残る。

ちょっと余談ですけど、私は若木町、一番少ない若木町の端っこです。

本当、あそこ石投げれば伊万里市に行くという端っこです。

二十数メートルしかない。

ところが、私の前とその隣と、さらに隣との間を置いて1軒隣、そしてその前、左側の隣の隣、移住者なんですよ。

何でうちのところの端っこに来る。

やっぱり、もとの家がきちんとしていたんですね。

やっぱり、こういうのをやっていくのも一つの方策だと思います。

だから、やっぱりいろんなことを考えてやっていただきたいという紹介です。

例えば、ふるさと納税、空き家管理で検索すると、こうやって出てきます。

いっぱい出てきますね。

よそはもうやっています。

意識が違う。

ぜひ、こういうのも含めて周辺部の人口減対策を。

意識高いのはいいです。

やっぱりこういうのは、意識高い系で。

でも、こうやって泥をすすするような感じでやっていただければ。

こういうふうなきれいなスター戦略、いいかもしれない、デジタル、いいかもしれない。

でも、やっぱり、こうやって意識的に危機感を持ってやっていただきたいと思います。

あと、農のほうは、さっき壇上でちょっと言い過ぎたので、力強い農業づくりの支援ということで今度載っていました。

載ってまして、農業出荷額 57 億を 66 億にしますと。

これ、米の値段上がったのでとっくにこれ超えてますよね。

まあ、こういうのも含めてやっていただきたいし、この中で書いている多面的支払交付金、これは本当に助かっているんですよ。

田舎に行っている多分、まちの人というのはあまり使わないかもしれないけど、人口が減っている周辺部、中山間地が多い周辺部。

その中では多面的機能支払交付金というのは物すごい助かっています。

そういう中で、昔、農地・水と言っていたんですけど、いろんなことができる、この中で一つだけ大変なのが、書類の提出なんですね。

書類の提出大変です。

5 年計画でいろんなことを出さなきゃいけない。

だから、それをする担当の人が、市の職員さんあがりとか、農協職員さんあがりとか、先生あがりもいらっしゃるかもしれない。

そういう人たちが交代もできずに何年もやっている。

これを、この書類を出すときのお手伝いをもっとできれば、これがもっと楽に使えるようになると思います。

ぜひ多面的機能支払交付金、本当に助かっていますんで、さらに助けてもらうようにこれの支出の分の提出書類のそういう手伝い、そういう加勢は行政としてできないかをお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員のほうから御紹介がありましたように、多面的機能支払交付金につきましては、手続のほうが非常に大変になっております。

こちら、国が中心となり、県、市町合わせての制度になっているため、独自の判断で事務手続きを簡素化することはできない状況でございます。

ただし、御指摘の内容につきましては、全国的な共通課題でございまして、国、県も認識しており、事務負担の軽減について対応を検討されている状況です。

本市としましても、現場からの要望として、引き続き訴えてまいりたいと思っております。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

18 番 牟田議員

牟田議員／これ本当に役立っているから、先ほど部長がおっしゃったように、国、県の基準

だからそれを簡素化することはできない。

できないからこそつくるのに、市が手伝ってくれと。

まず、市に出しますよね。

市に提出しますよね。

そのときに、例えば、市役所の農林課あがりのOBの方がいらっしゃったら、もう代わりに、話だけ聞いて書くとか。

これでいきましょうといって、そういうふうな手伝いをやってほしいということです。

国、県の制度を変えるというのは、もう多分、財務相さんとかいろいろ面倒くさいから、変えるのは面倒くさいでしょうから、その、出す書類の手伝いをやっていただきたいという意味です。

ぜひ、お願いいたします。

前回の市長の演告、3月議会の演告で、人口減少が進んでいる地域のことを重要と思い、のり面とかコンクリシート、そういうので地域の負担を減らしていくということを言われました。

そういう中で今回の3月当初予算は、あんまり、こう、予算的に上振れ、下振れというのはなかったのですけれども、ひとつ、本当、これ、俗に言う区役ですね。

こうやってやっています。

これ、もう本当に日常です。

こうやって石を上げる、草を刈る。

草を刈るにしても、一番最初は自分の胸より高いところから刈っていかなきゃいけない。

こういう感じです。

今回、初めて、私、午前中で区役が終わったんですね。

それも市がいろいろやっていただいたおかげです。

これはもう、本当、お礼言いたいと思いますし、3月議会で市長が言ったことを実行していただいているというように思います。

これからも、さっき言いましたそういうふうな農業の負担を、周辺部の負担を減らしていくという姿勢をこのまま続けていっていただきたいと思います。

これは、もう、よろしく申し上げます、ありがとうございましたという意味での、質問の部分で入れさせていただきました。

今後ともそれを考慮してやっていただければと思います。

では、最後、パブリックコメントについて。

これは、昨今、これも古賀珠理議員さんが言われた部分と重なるかもしれませんが、文化会館のパブリックコメントの部分で、パブリックコメントってなかなか分かりにくい。分かりにくいというのは、どういうふうに分かりにくいかというと、まず、どれがパブリッ

クコメントに載っているかわからない。

どういうところをパブリックコメントに載せるかという基準が条例にも規約にもないですね。

何千万以上の事業に対して載せるとか、そういうのがないですね。

だから、どれがどうやって、パブリックコメントに載っているのかというのが何かよく分からない。

例えば、たけおポータル、これはスクリーンショットです。

これは一番最初のページなんですけれども、この中でパブリックコメントって探しても、分からない。

ないんですよ、パブリックコメントってところは。

それだけでは。

例えばこの一番下のところに、文化会館大ホール整備方針の見直しについてという、この中のトピックがあります。

トピックでここをクリックして、クリックしたら経緯があって、ここにパブリックコメントというのがやっと出てきます。

ここから入って、パブリックコメントをするということになるんですけど、もう、このところの、ポータルサイトに、パブリックコメントについてって、1つバナーを作るだけでいいと思います。

そこからいろんなパブリックコメント、自分がパブリックコメントしたいのを選ぶと。

これだとね、ひょっとするとね、わざと分かりにくくしているんじゃないかと、ややもすれば、言う人もいるかもしれない。

だから、そういうふうには言われないように、やっぱりきちんとしたバナーをつけてやったほうがいいというふうに提言したいと思います。

いかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／現在、パブリックコメントに関しましては、市のホームページや市報、公民館等での閲覧などにおいて、市民の皆様への周知を図っております。

しかしながら、全てのパブリックコメントについて、市報への掲載ができていないという状況や、議員から御指摘がありましたように、市のホームページにおいて分かりにくかったりしているということでございます。

今後、広報担当の部署や閲覧場所を設置する部署とも連携し、工夫しながら、丁寧な広報に努める必要があるというふうに考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、そういうふうな市民からの声が分かりにくいということが出ないような形でやっていただければと思います。

今回、つらつらといろいろ言いましたけれども、私のメインのライフパターンである人口減、これをぜひ真摯に取り組んでいただきたい。

私も市長の今までの答弁、そして、例えば大学誘致にかかわる説明会においても、私、ほとんど顔を出しています。

その中で市長が一番最初に言われるのが、人口が減っているから、何とかしないといけないということを、ものすごく一番、ちょっと言えば、一丁目一番地みたいな感じで説明されています。

これはもう市長が一にも二にも、そういうふうな人口減のことを心配されているんだということで、私も今度の大学問題は、いろんな私のクリア条件はクリアしていますけれども、一番のところが、そのこのところの、市長の人口減の意気込みというところが、私は一番の賛成のポイントでした、そういう中で、ぜひ、今後の周辺部の人口減に対しても、市長の意気込みはあるけど、周りが無い、後追いが無い。

きちんと具体的施策を出していく、そういうところを望んでいきたいと思います。

また、これは何度も質問をさせていただきますので、ぜひ周辺部の人口減、本当に切実な問題ですので、やっていただきたいですし、災害に関してもこれからも万全を備えるという形でやっていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、18 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 10 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13 番 石橋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13 番 石橋議員

石橋議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、石橋敏伸、一般質問をさせていただきます。

6月3日に長嶋監督が逝去されました。

本当に、心から御冥福を申し上げたいと思います。

私たち学生というか、中学校ぐらいのときには長嶋監督をしたって野球をさせていただきました。

本当にそういった経緯ではありますが、私もまだまだ、今、古希野球で、今、武雄ファイターズで、頑張らせていただいております。

皆さん御存知のとおり、巨人、大鵬、卵焼きという言葉は若い人は分からないかもしれませんが、本当に昔は昔って言ったら失礼ですけども、巨人が一番人気で、2番目の人気がお大相撲の大鵬、大鵬関だったと。

3番目が卵焼きときますが、本当に私たちが小さい頃、鶏は縁の下で、田舎は飼っておったんですけれども、なかなか卵も家族多い中で、毎日食べられる状態ではございませんでしたが、今は豊富にあります。

でも、私たちの遠足とか、運動会とか、そういった中で卵焼きが出てくれば、本当にうれしくて、頑張って走ったりしよった経緯がございます。

そこで、一般質問に入らせていただきますが、それでは3項目、今度は質問させていただきますが、1つ目が市営住宅について、2番目に福祉について、3番目、土砂災害についてお尋ねをしてみたいと思います。

1番目に市営住宅についてのお伺いをいたしたいと思います。

市営住宅についての現在の状況及び退去に関することについて御質問をさせていただきますが、市営住宅の中には現在、募集停止をしている住宅があるとお聞きしておりますが、その住宅数は何住宅あるか、また、その募集停止をしている住宅の入居率についてお伺いをいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員御質問の、現在、募集を停止している住宅につきましては、耐用年数を経過しております下西山住宅、第二赤尾住宅、山下住宅、第二栗原住宅、甘久住宅、朝日住宅、唐原住宅、浦田住宅の8住宅で、令和6年度末時点で203戸中135戸入居されており、入居率は66.5%となっております。

議長／13番 石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

市営住宅、入居者が退去に当たって住宅の修繕等をしなければならないということは重々分かっていますが、どのようなことが求められるのかお示してください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／退去に当たりましては、入居者には市営住宅設置条例第 20 条及び第 22 条の規定にある原状回復をしていただくこととなっております。

具体的には清掃、畳の表替え、ふすま、障子の張り替え、破損箇所の修繕、入居中に模様替えをした部分等の原状回復となっております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／募集停止の住宅は、今後、入居見込みがないのであるならば、修繕をする必要はないかと思いますが、そのお答えをお願いしたいと思いますが。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市営住宅の設置条例で退去される方は、公平性の確保のため、募集停止の住宅であっても入居者による原状回復をお願いしているところでございます。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／修繕等をしないで、市にその撤去、退居にかかる費用相当の金額を納めるということはできないのか、市の費用に、収入に入れられると思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／修繕費として納入していただいても、今後の住宅の建設費用として積み立てることは、修繕と清掃費用としての目的が異なりますので、難しいと考えております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／すみません。

修繕費、その私に相談してくださった人が、いずれって何年先か分かりませんが、そういった形で、解体、新築立て直しができるのであれば、本当にもったいないなという気がしますから、費用が20万かかろうが30万かかろうが、そういった納入は市のほうにということでお聞きしてくださいということでございましたので、今お尋ねしたところです。

最後に、市営住宅の退去に関して、市営住宅には入居者の所得制限があり、所得が上昇すると退去しなければならないと聞いていますが、募集停止の住宅については引き続き住んでもらってもいけないのか、収入確保ができると思いますが、どうでしょうか、お願いします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市営住宅は住宅困窮者による取得の少ない方に居住の安定を図るための住宅となりますので、募集停止をした住宅だけではなく、全ての住宅において、入居世帯の所得月額が15万8,000円を超えた状態で引き続き3年以上入居されている場合は、収入超過者と認定をしまして、入居者には住宅の明け渡しの努力義務が発生をいたします。

また、直近2年間、引き続き、入居世帯の取得月額が31万3,000円を超え、かつ市営住宅に引き続き5年以上入居されている場合は、この方を高額所得者と認定をいたしまして、入居者は住宅を明け渡さなければならないというふうになっております。

議長／13番 石橋議員

石橋議員／分かりました。

今、先ほども私、言ったように、本当にもったいないなという、募集もしていないのに、補修をして出なさいというのも、一理、お客さんの言われるところはあります。

金を払わないんじゃないんです、先ほど言ったようにですね。

そういったことも加味して、今後、住宅管理運営をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

次に、福祉についてお尋ねをいたします。

庁舎の身障者駐車場の利用状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

現在、市役所庁舎玄関前に身障者用駐車場、パーキングパーミットが設置されているが、その利用状況についてお尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／庁舎の駐車場におきましては、管理のための専任の職員を配置しておりませんので、詳細な利用状況までは把握していないというところでございます。

庁舎管理の担当職員であるとか、庁舎１階の職員がときおり様子を見ているという状況で、議員御質問の、身体障がい者用の駐車場及びパーキングパーミットの７台分につきましては、有効に活用していただいているものと認識しております。

議長／１３番 石橋議員

石橋議員／状況は分かりました。

私が庁舎に来た際に、たまたまでしょうが、身障者用駐車場がいっぱいになっていた***見ました。

いっぱいになったときの障がい者等の駐車場利用、どのようになされているのか、お示してください。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／身体障がい者用などの、その７台分の駐車スペースにおいて、議員おっしゃられたように、そのスペース全部に駐車がなされた場合についてのそのほかの対応策というのが今のところなく、一般の駐車場を御利用していただくことになるというふうに考えております。

議長／１３番 石橋議員

石橋議員／一般駐車場を利用するのは当然でしょうが、あそこを横断して庁舎に入ってこられるのは気をつけていただきたいということでお願いをしたいと思います。

次に、障がい者の方の窓口対応についてであります。

障がい者の方が市役所に来られた際に、私が聞いたところですが、福祉課の窓口が遠いとのことだったんです。

確かに市役所正面玄関から福祉課へ行くまでには、市民課窓口の前を通っていかなければいけない。

市民課窓口の前は、時間帯にもよりますが、結構混雑しており、今の写真は、誰もいらっしゃらないときに撮らせていただきましたが、障がいをお持ちになられている方にとっては通りづらいなという気もします。

奥にある福祉課まで行くのにも大変だろうと思っておるところです。

窓口に行くには遠いと思われることを福祉課は把握していませんか、お願いをいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／福祉課窓口に来庁される方からは、直接お聞きすることはあまりないのですが、1階窓口の中では、議員おっしゃるとおり、正面玄関から福祉課窓口までの距離が一番遠いことは認識をしております。

議長／13番 石橋議員

石橋議員／把握をしていらっしゃるということでもありますので。

障がい者の方が庁舎2階以上に何らかの手続に行くことはあるのでしょうか。

お願いをいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／障がいがある方も、必要に応じ、2階以上に行かれることはあると思っております。

ただし、できるだけ御負担を減らすことができるように、例えば、福祉課の手続の後、ほかの課の手続をご希望される場合は、担当課に連絡をし、担当職員に福祉課窓口まで来ていただき、対応するようにしております。

議長／13番 石橋議員

石橋議員／庁舎ができてすぐ、そういった課で担当課を呼んでということは、お聞きはしておったんですけれども、ありがとうございます。

次に、福祉課の窓口には、市役所北側、当直室の前を通ればすぐにスムーズに窓口に行けると思いますが、市役所庁舎の北側の入り口側に、身障者用駐車場、パーキングパーミットを設置することは検討できないか、お伺いをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／庁舎北側入り口、宿直室の前の入り口でございますけど、そこにつきましては、幅が狭く、車いす等の通行に適していない状況でございます。

それから、駐車スペースも、通常の駐車スペースより広く取る必要があり、現在のところ設置については考えておりません。

障がい者の方々の庁舎の利用に関しましては、可能な範囲で合理的な配慮に努めていきたいというふうに考えております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／今、モニターに出していますけれども、北側入り口の右左ですね、ここに、両サイドにパーミットの駐車場を設けられれば、今おっしゃったように、自動ドアの幅も狭いということでもありますので、そこら辺は検討をまたしていただいて、市民にやさしい施設にさせていただき、施設じゃないですけども、していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、シルバーゲーム教室、介護予防についてであります。

4 月の 18 日に、市役所でシルバーゲーム教室の体験が開催をされました。

各町、包括ケアシステムの拠点の皆さんが、ゲームの体験をされていました。

その後、そのゲーム機を各町の拠点などに配置され、高齢者の方のゲームを通じた介護予防に役立っていると聞き及んでいるところでございます。

配置されたゲームなどは、テレビなどで表示され、利用者などの皆さんが楽しくゲームを行います。テレビが小さいために、画面が小さく見えていくなどの不憫さがあります。

そこで、ゲームを楽しく利用できるように、ゲームを配置したところに大画面のテレビを配置することができないか、お伺いをいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／テレビなどの備品につきましては、拠点の立ち上げ時から 3 年間を対象とした拠点整備事業費補助金の中で整備をお願いしておりました。

拠点によっては、その補助金を活用し、モニターやテレビを購入されたところもございます。

4 年目以降は、拠点運営継続支援補助金という形で運営をお願いしておりますが、備品購入は対象外となっております。

テレビにつきましては、独自にそろえられた拠点もございますので、現時点で市としてのテレビ設置は公平性の観点からも難しいものがございまして、御理解いただきたいと思います。

今年度、シルバーゲーム教室では、既に各町を拠点にゲーム機を設置し、いつでも楽しめる環境を整えました。

拠点によって、テレビの大きさに多少の違いはございますが、工夫次第で十分お楽しみいただけると思います。

今あるものを有効に御活用いただき、楽しみながら介護予防につなげていただければ幸いと考えております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／高齢者の観点から、皆さんが楽しく利用できるように、対策を講じていただきたいと思っております。

高齢者ばかりで、なかなかこういった大きな画面だったらゲームもしやすいんだろうと思いますので、できないということでもありますので、地域の方でどうにかして、頑張っていくということですね、極端に言えばですね。

補助金の使い道も、したらいかんということでもありますので。

当初、3年間の中では要る部品は購入してあったんですけども、今回、こうしてゲーム機の配置をなさってからはちょっと足らんなというところもございましたので、コーディネーターさんとちょっと話をしたところですね。

そしたら、質問してみようかなと思ってさせていただきましたが、どうにか地域でということでもありますので、考えていきたいと思っております。

次に、西川登町の拠点であるかんころの家では、通いの場として、各種事業を行っていただいておりますが、登録している利用者が約 50 人程度おられます。

もともと学校であった教室を使っているため、1 部屋に 45 人ぐらいしか入れず、6 地区ある、3 地区の約 25 人ずつに分かれて利用してもらっているところがございますが、今後、高齢者の、今、2025 年、団塊の世代がピークなときですね、今がですね。

増えると、シルバーゲーム教室等の介護予防事業を行うためにも、2 つある部屋を 1 つに、大きな部屋にしないと入れないなと思っておりますが、そのための改修費の補助はないのでしょうか、お伺いをいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／拠点の改修費につきましても、立ち上げから 3 年間を対象にした先ほどの拠点整備事業補助金では対象としておりましたが、4 年目以降の拠点運営継続支援補助金では対象外と、今なっております。

備品同様、既存施設、既存設備の有効活用、あるいは各地区での対応をお願いしているところでございます。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／分かりました。

本当に私たち、中学校のときに、その建物、学校、お世話になった1人でもありますが、本当に45人の生徒が机、1人1台ずつ持って、ぎりぎりの教室でございました。

今は少ない学生で十分足ると思いますが、今、先ほども言いました、団塊の世代の人たちが、今からがピークだということで、利用者も増えていく中で、どうしても教室の間仕切りを改造してということで、お願いをするわけではありますが、地域でということでもありますので、また、まちのほうで考えていきたいと思っております。

次の質問に入ります。

土砂災害についてです。

矢筈地区地すべり対策の現状と進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

令和3年、豪雨災害、令和3年8月11日から19日までにおいて、西川登町の矢筈地区では、同年8月16日に地滑り兆候が見られ、矢筈地区の避難指示が発令されたところでございます。避難指示は8月26日までの12日間も続き、地区の皆さんが避難をした経緯がございます。幸いといったらおかしいですけれども、大きな災害にはなりませんでしたが、言い方がおかしいかもしれませんが、その後、県、市による監視対応、対策などが進められてきていますが、現在までの進捗状況を教えていただきたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターをお願いします。

矢筈地区の地滑り災害箇所の現在の進捗状況といたしまして、矢筈地区西側と東側の2か所につきましては、佐賀県杵藤土木事務所にて対応されているところでございます。

西側につきましては、モニターに向かって左側が西側でございますけれども、令和3年度にボーリング調査や観測機器の設置が完了し、令和5年度に地下水を排除するために水抜きボーリングが完了しております。

現在は、対策後の地滑り変動の確認のために、令和6年度から引き続き観測調査が行われているところでございます。

東側につきましては、令和5年度から6年度にボーリング調査や観測機器の設置が完了しているところでございます。

現在は、地下水を排除するために水抜きボーリングの施工が行われているところでございます。

市道の地滑りの災害箇所につきましては、令和４年度にボーリング調査や観測機器の設置が完了しているところでございます。

現在は、地滑りの範囲を確認するために観測調査を実施しているところでございます。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／地滑り対策の対策は分かりました。

今、私も、今朝も見に行ったんですけども、この写真、ボーリング、今、水抜きボーリング、横穴でボーリングをさせていただいております。

間もなく完成ですけども、もう１か所、２か所、３か所あると思います。

後ろのブルーシートの下の方がもう少し、今度はあるということでお聞きをしております。その豪雨災害時、またそれ以降にも矢筈地区では大きくはないですが、地面が動いているところがあり、対策を早急に進めていただきたいと思います。

関連してですが、矢筈地区の市道の災害復旧について、なかなか進んでいないように思われますが、対応の状況、今後の復旧予定をお示しいただければと思います。

お願いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の市道の被災箇所の今後の予定につきましては、今後も引き続き、雨季における観測を行い、観測結果により、国、県、有識者、対策工法などの協議を行い、復旧することとしておりますが、現場のほうも相当痛んでおりまして、安全対策を図りながら早期復旧に向けて進めていきたいというふうに考えております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／進捗状況は分かりました。

矢筈地区には、地区内ほとんど土砂災害区域であります。

地滑り区域内に入っております。

災害復旧は迅速に行っていただき、少しでも安心して暮らせるよう、対応をよろしく願いをいたしたいと思います。

今、ここ、今、擁壁が、右の画面も左も一緒ですけども、結局、側溝をここで塞いでいるんです。

ここまで流れた水が、あと、吹き出して、道路を流れて下るということでありますので、次

の、ちょうどこの今下っていけば、ここに来るんです。

ここに来たときに、結局、この、あそこの擁壁、ガードレールが見えると思いますが、4メートルぐらいずれていっているんです。

また、こんな雨季、雨がひどくなったら、これ、地盤緩んでおるんですよね、確かに1回滑っているんですから。

側溝排水をですね、ここに来ないように、この道の下に行かないようにしていただければ、応急処置でも安心できると思うんです。

河川まで、これです。

河川までとはいませんが、どこかの側溝につなげられるようにしていただければいいと思いますので、先ほどの擁壁の撤去ぐらいまではできると、私、個人的に思うんです。

結局、これから今、あそこの軽トラックがおるところまで擁壁が倒れて、道路、半分までいかなですけども、倒れています。

軽トラックぐらいは通れますけれども、水路が一番問題なんですよ。

水のはけが悪かけんが、この道路、軽トラックの、そこの先が、今さっき言ったここなんです。

だから、ここなんですよ。

ここに流れてくるから、また土砂が、地が緩んでいくと思いますので、そこら辺、皆さん方、よろしく対応をお願いしたいと思っておるところです。

次に、これは矢筈地区内の住宅前の、庭先で動いているところが分かると思いますが、今ここにひびが入って、コンクリの真新しい補修跡がありますが、昨年、市長も一緒に、市の防犯パトロールで一緒になって、現場を確認したところですが、その後、当時よりさらに少しであります、動いている状況です。

先ほども言いましたように、庭の車庫においては、もともとあった柱が傾き、今、左側の柱ですけども、写真ですけども、左側に立っているのが垂直に立っているんです。

右側の柱が、もう30センチぐらい倒れていると思いますが、新たに排水も、パトロール後に下水、排水をされて、ここに写真では2センチぐらい出ちようですけども、割れています。ソケットの穴、厚いのがここまで割れるっちゃうのはですね、相当な引っ張られたとかناと思っているところではありますが。

今朝、毎回確認に行ったとです。

そしたら、もう完全にもう離れてしまっ。

最初、ここの写真を撮ったときには、下はつながっていたんですよ。

今朝、奥さんに聞きにいったら、ここ、何日かでこんなになってですねという話でした。

土砂災害について、西川登町の地滑りの件、質問させていただきましたが、武雄市では防災・減災として、特に今、治水対策はニュースなどで取り上げられて、市長も治水対策の推進に

あげられていますが、土砂災害対策についてどのように市長、お考えか、市長の考えをお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、御質問の答弁に入る前に、最初の公営住宅の質問なんですけど、募集停止住宅の原状回復についてですが、普通は国の法律、公営住宅法に基づいて措置をしているということなんですけれども、確かに、これはもったいないという、非常にもったいないところなので、本当に全国一律で進んだのか、ちょっとそこは事例を調べさせてもらって、変えられる部分は変えていきたいと思っております。

土砂災害対策なんですけれども、治水対策は、最重要で進めていますけれども、矢筈を含め市内の半分は山林で、そこに住まわれている方もたくさんおられますので、やはりこれは非常に重要だと思っております。

土砂災害対策でいいますと、やはり県の事前の対策として、県の急傾斜の崩壊防止事業とかがありますけれども、それでは拾えない小規模なものについても３年前に、市で独自に補助金を作って、土砂災害対策の強化を図っています。

あとは、もし災害が起きた場合は、当然、のり面の土砂の撤去とか、崩壊したところもありますし、その後も、さっき言った、県の事業だけではなくて、市の、３年前につくった、小規模の部分の事業なんかも使って、土砂災害対策を行っています。

今回の矢筈の点についても、個人的には、例えば対策方法を検討する際に、本当に国とか、有識者とかですごく時間をかけてやっていますけれども、そういうところは短縮できないんだらうかというところは、庭木副市長ともよく話をしておりますので、改善できるところはさらに改善して、土砂災害対策については引き続き強化を図ってまいりたいと考えております。

議長／13 番 石橋議員

石橋議員／市長の答弁、ありがとうございました。

本当に、住宅にしても本当にもったいないということが。

退去される人からそういった話をされましたので、金は払いますよと、それでも、壊す建物をわざわざ、入居者も募集していないところに金をかけんでよかろうもんということでありましたので、また今市長の答弁の中で、お話ありましたので、ありがたく思っております。

治水対策ばかりじゃなくて、市長、今おっしゃったように、土砂災害、地滑りも、本当に、

山地ばかり、武雄市は、山地が多い、土砂災害も多いと思いますので、治水対策と同様に、土砂災害のほうも進めていただきたいと思っております。

以上で、石橋敏伸の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、13 番 石橋議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。